

## 平成22年第2回涌谷町議会定例会（第1日）

平成22年3月11日（木曜日）

### 議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員(15名)

1番	杉浦謙一君	2番	久勉君
3番	大平義孝君	4番	安部元彦君
5番	伊藤雅一君	6番	門田善則君
7番	鈴木英雅君	8番	大泉治君
9番	菅原富士郎君	10番	長崎達雄君
11番	遠藤积雄君	12番	木村正義君
13番	笹木健一君	14番	加藤紀君
15番	大橋信夫君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋莊治君	副町長	安部周治君
総務企画課長	菅原孝治君	総務企画課 統括主幹	城口貴志生君
町民税務課長	齋藤正俊君	町民税務課 統括主幹	高橋勝一君
町民医療福祉センター 総務管理課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課統括主幹	高橋宏明君
町民医療福祉センター 健康福祉課長	安部政志君	町民医療福祉センター 健康福祉課副参事	熊坂礼子君
建設水道課長	菊地満君	建設水道課 統括主幹	澤田勝治君
産業振興課長	大友信一君	会計課長	櫻井信君
教育委員会教育長	木村達夫君	教育文化課長	久道章夫君
教育文化課 統括主幹	大川由美子君	教育文化課 統括主幹	三塚尚登君
代表監査委員	牛渡稔君	農業委員会会長	佐竹榮一君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木忠弘	総務班長	柴村洋子
主査	荒木達也		

#### 開会の宣告

(午前10時)

議長(大橋信夫君) 皆さん、おはようございます。

開会前に先立ちまして一言あいさつを申し上げます。

いよいよ3月定例会となりましたが、議員皆様にはお忙しい中、快くご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

暑さ寒さも彼岸までとは申しますが、本議会は熱い論争を大いに期待しているところでございます。活発かつ円滑な議会運営で、実のある議会となりますように、議員の方々また参与席の方々にもご協力ご指導いただきながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、開会前にお知らせいたしておきます。

木村正義議員より欠席の届けが出ております。

ただいまから平成22年第2回涌谷町議会定例会を開会いたします。

#### 開議の宣告

議長(大橋信夫君) 直ちに会議を開きます。

#### 議事日程の報告

議長(大橋信夫君) 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。

#### 会議録署名議員の指名

議長(大橋信夫君) 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において4番安部元彦君、5番伊藤雅一君を指名いたします。

#### 会期の決定

議長(大橋信夫君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日11日から19日までの9日間とし、11日、12日は本会議、13日、14日を休会、15日本会議終

了後18日まで休会とし、この間15日、16日、17日、18日は予算審査特別委員会をお願いし、19日本会議を行い閉会にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日11日から19日までの9日間と決しました。

#### 諸般の報告

議長（大橋信夫君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

#### 議員派遣の事後報告

議長（大橋信夫君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しております。ご了承願います。

#### 議員派遣の結果報告

議長（大橋信夫君） ここで、議員の派遣の結果報告を行います。

議員講座に派遣された方々を代表して議員派遣の結果報告を大平義孝議員にお願いいたします。

3番（大平義孝君） おはようございます。

議員派遣の報告をいたします。

次のとおり議員を派遣しましたので、報告をいたします。

件名町村議会議員講座、目的は議会の議員の資質向上のための研修。派遣場所は仙台市自治会館、派遣期間は平成22年1月25日、派遣議員は遠藤稔雄議員、鈴木英雅議員、安部元彦議員、久 勉議員、私、大平でございます。

なお、議員各位の派遣結果につきましては、別紙にて報告をいたしておりますので、お目通しをお願いいたします。

前半につきましては、東北学院大学経済学部教授の越智洋三氏から「地方財政の諸問題」についてと題しまして講義を受けました。地方財政の地域格差の広がる中、自治体の能力と責任が問われる時代になり、議会がより以上に責任ある活動を求められるということについて、講義を受けました。

後半は、NHK解説委員神志名康裕氏からの「政局の行方～鳩山政権と2010年の政治～」と題して講義を受けました。政局の山場が4月から5月との見解などを示していただきました。政局ではなく、景気経済対策の早

期実施での地方活性が望まれるときでございましたので、国の政治を早く機能させてほしいと感じながら、学ばせていただきました。

以上、ご報告を終わります。

議長（大橋信夫君） 以上で、議員派遣の結果報告は終わりました。

派遣された議員の方々、大変ご苦労さまでした。

## 行政報告

議長（大橋信夫君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。

町長。

町長（大橋荘治君） 皆さん、おはようございます。

きょうから長丁場にわたりまして、皆さんにこれまた議長が申されましたとおり激論を交わしながら、涌谷町民の福祉を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、あらかじめ行政報告3件についてお配りしております一覧表の項目に従いまして、報告をさせていただきます。

初めに医療保健福祉管理者選任について、ご報告を申し上げます。

涌谷町町民医療福祉センターにつきましては、この4月から改革プランにのっとり、地方公営企業法のすべての規定を適用する、いわゆる全部適用に移行することとありますが、このことによりまして、センターに責任と権限を持たせることができ、多様化する医療ニーズや医療制度改革などの動きに迅速かつ柔軟に対応できるものと考えております。

この体制で、センター運営の実質的な責任者となるのが医療保健福祉管理者でございます。この管理者は、町長が任命する任期4年の特別職であり、本年4月1日付で発令することとなりますが、全部適用に円滑に移行するため、あらかじめその選任につきましては議会に報告を申し上げることいたしました。

管理者に町民医療福祉センターの現センター長である青沼孝徳氏を起用することといたしました。

青沼センター長は、昭和63年の町民医療福祉センターの設立準備から携わり、平成8年にセンター長就任以来地域包括医療ケアの推進や、医療機能の充実に尽力するとともに、経営の健全化にも大きな成果を上げてこられた方でございます。

また、全国国民健康保険診療施設協議会の筆頭副会長として、国の医療施策の動向や全国の自治体病院の動向等に精通し、今後の医療福祉センターの運営に限られた人材や財源の中で町民の方々の期待する地域包括医療ケアの推進やサービスの向上や、その手腕を発揮されることを大いに期待するものであります。

また、今回、現センター長を管理者に選任することから、管理者の名称をセンター長に改めるための所要の条例改正案を、今会期中に追加でご提案することといたしておりますので、議員各位には今後ともよろしくご指導ご協力を賜りますように、お願いを申し上げます。

次に、学校等適正規模・適正配置に関する要望書について、ご報告を申し上げます。

去る平成22年3月5日、笹岳地区教育振興会会長、そしてまた笹岳中学校同窓会会長及び同窓会関東支部会長

の連名により、要望書が提出されました。

要望の趣旨といたしましては、籠岳中学校統合計画を撤回し、籠岳地区に小中一貫校の実現を要望するという内容でございます。

さらに、平成22年2月5日から2月20日まで、籠岳地区の住民の方々を対象とする署名活動を実施し、1,743名の賛同を得たとのことで、署名簿の提出を受けております。

私といたしましては、教育委員会から先月2月9日に、学校等適正規模・適正配置に係る提案書を受け取り、このことも重く受けとめておりますが、籠岳地区の住民の方々の思いが1,743名に達している事実を考えると、籠岳地区における小中学校の配置については、時間が必要であるとの判断をせざるを得ないと思っております。また、要望の小中一貫校の件については、将来的なこと、そして財政的なこと等を総合的に熟慮する必要があり、即座に判断できるものではございませんので、今後教育委員会並びに議会、そして何よりも籠岳地区の住民の方々の意見を十分斟酌し進めていかねばならないと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いを申し上げます。

次に、業務委託契約の締結についてでございますが、昨年の12月定例議会でお認めをいただきました涌谷町町民バス条例及び涌谷町町民バス運行業務の債務負担行為に基づきまして、涌谷町町民バス運行業務の入札後審査郵送方式条件付一般競争入札を執行いたしましたので、入札結果と契約締結についてご報告を申し上げます。

入札の公告を、昨年12月28日に行い、1月13日に開札したところであります。開札結果につきましては、2社が応札し、予定価格4,410万円に対して3,307万5,000円が最低価格となり、仙北富士交通株式会社が落札候補者となったところであります。その後、運行実績、管理体制、準備業務届等の各種審査書類の提出を受けて資格審査を実施いたし、1月18日に契約を締結したところであります。

なお、業務委託期間につきましては、平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間となっております。また、道路運送法で規定され、平成19年4月に設置しております涌谷町地域公共交通会議を2月1日に開催いたしまして、その会議は地域のニーズに応じた交通のあり方を審議することを目的として設置されたもので、構成につきましては、道路運送法施行規則で規定されており、東北運輸局宮城支局、遠田警察署、宮城県企画部総合交通対策課、住民利用者代表者等で構成され、4月1日から運行する契約者の運行体制、安全管理体制等について協議をしていただいております。この協議の結果につきましては、東北運輸局宮城運輸支局及び宮城県地域路線バス等対策連絡協議会あてに報告しており、これによりまして許可等に関する特例で認可までの期間が短縮される予定となっております。

今後につきましては、東北運輸局宮城運輸支局と事前協議を行っており、新たな契約者が涌谷町地域公共交通会議開催後に東北運輸局宮城運輸支局に、一般乗合旅客自動車運送事業経営許可の申請をしており、3月中旬以降に認可を受けまして、4月1日からの運行予定となっております。

町民バスにつきましては、学生や高齢者を初めとする町民の皆様にとっては、通学・通院・通勤・買い物等の日常生活に必要な交通手段と十分に認識しておりますので、安心して利用していただけるよう、関係機関と連携を図りながら、安全な運行管理に努めてまいりたいと考えております。

今回の取り組みにつきましては、行政改革の一環でもあり、今後も住民福祉の増進を念頭に置きながら、最小の経費で最大の効果をあげるよう努め、効果的、効率的な町政運営を図ってまいりますので、議員皆様方のご

理解とご協力を心からお願いを申し上げて、行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（大橋信夫君） この際、暫時休憩いたします。

休憩中にただいまの行政報告について、質問等がありましたら発言をお願いいたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時52分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

議長（大橋信夫君） 再開いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時02分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

議長（大橋信夫君） 再開します。

#### 一般質問

議長（大橋信夫君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

5番伊藤雅一君、登壇願います。

〔5番 伊藤雅一君登壇〕

5番（伊藤雅一君） ご指名をいただきました伊藤でございます。

町長に事前に通告申し上げておりました一般質問ということで、これから与えていただきました40分間の時間を活用して、質問をさせていただきます。

関連ということで、二つか三つぐらい追加させていただいて、40分の時間を消化させていただいて。

議長（大橋信夫君） 通告制ですので関連は認めません。

5番（伊藤雅一君） ああ、そうですか。

それでは、早速申し上げてまいりたいと思います。

第1問でございます。国の権限と財源を地方に移すことが柱になる、国が推進する地域主権の法的確立、執行に向けた取り組みに対する町の対応についてということでご質問させていただきます。

政府は、昨年12月、地域主権戦略会議初会合を開き、国からのひもつき補助金の一括交付金や国の出先機関改革などの基本的な考え方を地域主権戦略大綱、仮称でございますが、としてこの夏までにまとめる方針を決

め、地域主権の実行に向けて法制化が進められてきている。実現すれば、地方自治体の裁量は増し、住民の声や現場の実情に応じた施策に取り組みやすくなる反面、みずからが知恵を出し、汗を流し地域をつくる自覚と責任、財政管理等が求められてくると思われませんが、町はこのことについてどのようにごらんになっておられるか、対応についてお聞きいたします。（「全部やるんだよ、1番から3番まで。1回目から全部やるの」の声あり）

議長（大橋信夫君） 伊藤議員、通告のタイトル皆出して。

5番（伊藤雅一君） 一つ一つでなく、皆、してしまうの。（「1回目はね」の声あり）

第2問、申し上げます。

農山村の豊かな資源の地域ビジネス化をねらいとする、緑の分権改革の貴重調査に臨まれる町として心得についてということです。

新聞等によれば、鳩山政権が掲げる地域主権の柱の一つで、農山村の豊かな資源を生かし、新しい地域ビジネスを進めることをねらいに地方の食料やエネルギーの自給力を高める緑の分権改革が、今年から本格的に動き出すということだが、その第一歩として自然エネルギーの資源量や経済効果、農林水産物の加工や産地の消費の動向などを地方自治体を通じ調査、その結果を踏まえ規制緩和や法整備など必要な支援を検討するとしているが、この調査は今後の町の経済にとって重要な業務である理解するが、この2件に臨まれる町としての心得についてお伺いいたします。

もう一つ、第3問、申し上げます。

農林漁業の6次産業化支援新法の、新法ですね、新しい法の活用による直売所の移設、増改築についてということで申し上げます。

農水省は農林漁業の6次産業化を支援する新法を制定し、農業者らの加工と流通分野への進出を支援し、農産物の加工、農産物の付加価値や所得向上を進め、農村集落の再生の加速化を進めようとしている。6次産業化は3月までに策定するとしていた新たな計画でも、戸別所得補償制度の創設と並ぶ農政転換の柱に位置づける方針である。

この法案は、農水省や経済産業省が展開している農商工連携を農林漁業者らの加工・販売に、着目、拡充し、無利子融資や無担保、無保証融資制度による支援策など盛り込む予定としている。ぜひ、この制度を、ひとつご活用いただいて、地域生産者、それから消費者の方々が待ち望んでおられます直売所の移設・増改築、これは私、前にもお願い申し上げますが、ひとつ、また本日も申し上げるわけでございますが、隣の町村などではもう6億以上も実績を上げている市町村があるようでございます。おくれを取らないようにということ、さらにもうお願いを申し上げますが、移設、増改築に取り組みまれるということ、ひとつご検討をいただきたいというふうなことでお伺いをいたします。終わります。

議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

町長（大橋荘治君） それでは、5番伊藤雅一議員にお答えを申し上げます。

3点について申し上げます。

1点目の、国が推進する地域主権改革に対する町の対応についてでございますが、昨年12月に開催されました

第1回目の地域主権戦略会議において、地域主権改革の工程表、いわゆる原口プランが決定されております。

この中では、地域の将来に安心と活力を与える成長戦略として地域主権の確立が掲げられております。

ちょっとぐあい悪いです、質問者、仮歯入れたから歯切れ悪いところ我慢してください。

地域のことは地域に住む住民の方々が決めるといったふうなことでございまして、活気に満ちた地域社会をつくるため地域主権推進に取り組むとしております。この工程表では、平成25年の夏までに地域主権改革を実現するとしておりましたが、今月3日開かれた第2回目の戦略会議におきまして、原口総務大臣は平成23年度終わりか平成24年度初めに姿が見えてくるようスピードを進めたいと、改革実現の時期を前倒しする考え方でございます。

工程表の内容につきましては、ご承知のことと思いますので省略をさせていただきますが、この地域主権改革によりまして地域から人材、主権が流出する中央集権型の社会構造を地域の自給力と送付力を高める地域主権型社会へ転換することにより、住民自治・地方公共団体の権限と責任は飛躍的に高まるとして、これまで考えられなかった大胆な改革でありますので、今後の国のあるいは県等の動向を見据えながら、慎重に対応しようと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

次に、緑の分権改革の基礎調査に対する心得はとのご質問ですが、緑の分権改革につきましても原口プランの中で地域の将来に安心と活力を与える成長戦略の一つとして打ち出されたものとなっております。

国では、当面の取り組みといたしまして、平成21年度におきましては環境対策の一つとして、地域の低炭素化の推進を図るため、地域のクリーンエネルギー資源の把握とその活用にかかわる先行実証調査を実施しておりますが、現在、当町では継続的にクリーンエネルギーの活用を図る事業等の予定がないことから、提案を行ってないところでございます。

また、平成22年度の取り組みといたしましては、先行的取り組みについての委託調査事業などが掲げられておりますが、具体的な緑の分権改革推進事業の事業内容が示されておられませんので、明らかになった段階で検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の農林漁業の6次産業化支援新法の活用による直売所の移設・増築等に係るご質問でございますが、新しい農業形態として、現在農業における6次産業の創設あるいは農業の6次産業化ということが提唱されております。この6次産業化を推進するため、農林漁業の生産の1次産業と加工の2次産業や販売の3次産業との融合、連携等による農業の6次産業化が話題になっていることは議員ご指摘のとおりでございます。

当町におきましては、平成12年に天平の湯に併設いたしましたがね産直センターを中心に、農家のご婦人の方々が毎日新鮮な農産物を消費者の皆さんに提供しておりますことはご案内のとおりでありますし、各地に直売所が整備されて、生産者と消費者の交流の場となっておりますことは、私自身認識をいたしております。

本町におきましても、産地直売所は新しい農業経営の一つとして、また新鮮な安全・安心な農産物を通じ農家のご婦人の方々の生きがいの場として大切な施設であると思っておりますし、今後の農産物直売所の持つ意味の重要性は重々承知しておりますが、くがね産直の会を中心にさらなる組織の充実強化が求められております。

将来的には、第2の産直センター構想も当然考えられるわけでございますが、当面は既存施設の十分な活用を図っていくことが大切であると考えております。そして、また、ご質問をいただきましたように、本来でありますと今回の11月に私の手元に届いた資料においては、いわゆる2分の1補助等々の仕事も随分農業に対する

恩典があるようでございますが、今回の事業見直しについては全然今はわからない状況でございまして、今、現在国会審議中でございますので、その国会を見きわめながら将来にわたっての構想をつくりあげてまいりたいと、そんな気持ちでおりますので、よろしくご理解とご協力を賜りたいと思っております。

以上を申し上げて、5番議員に対する答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

5番（伊藤雅一君） どうも、町長ありがとうございました。

そこで、もう少しお聞きさせていただきます。

地域主権とねらいと本音、この辺あたりが私は何となく気になるものなのです。

今、先ほど申し上げたように緑の分権改革もそうですが、6次産業のこの支援新法もそうです。それから、もう一つやっております地域経済と暮らしの改革、この中でも言っていることは地域から力を引き出さない限り立ち行かない時代であると、こういうふうな見方もしてますし、国が集めた税金を過疎地などに配分して格差解消を図ろうにも財源を確保できない、財源がなくてどうにもならないという、そういった言い方もしております。

中央集権の分配と依存の政治はもう限界というか、もう無理だと、こういった見方が一般的になってきているのだらうと、こういうふうに思っております。したがって、このねらい、その本音でございまして、国の財政状況もあり、またいろいろと対策を考えておられるようでありますが、その対策も手詰まりの状態の中で地方に対する余力を期待してる地域主権、分権改革、こんなふうに、私、何か地方に力があつたらもう少し利用させてもらいたいと、そういったねらいがどうもあるような気がしますが、町長、ここはお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

それから、もう一つは、国と地方の役割分担も問題になっています。これが役割とそれから税源が均衡が取れたものであればいいのですが、そいつがどうも不均衡になっておると。こういったことで、地方の自治体は難儀をしていると、こういったことがあります。これ、やはり業務が明確でないということ、本当に責任の取りようもないわけございまして、本当にこの財政上も不都合が生じてくると、こういったことございまして。ひとつ、この業務の分担と財源の配分、これについて町長のお考えもお聞きしたいと思えます。

それから、地域分権、この地域分権改革の基礎調査でございまして、このことについても、もう少しもしおわかりいただければと思えますが、これできれば何とかこの地域の経済対策になってほしいなと、私は思っております。それで、まだ国から何も連絡がないのではわかりませんが、どんな品目など、経済効果としてどれくらい見込まれるものなのか、そういったものひとつ、もしつかむ方法があるならば、できるだけ早く調査の方法も含めて町民の方々にお伝えをいただきたいと、こういうふうに私は思っております。そういった意味で、ご質問をさせていただいております。

それから直売所でございまして、これは私が言わなくても町長は篤とご理解をいただいていると、こういうふうに私は思っております。これは、生産者と消費者、それから町の商店街と生産者、要するに町内皆さんの人間関係、そういったよりどころですか、町民のよりどころ、そういった場としてもこういった直売所をつくっていただければ私は生きてくるのではないかと、こういうふうに思っています。

さっきもいろいろなお話、学校の話もございましたが、皆根っこにあるのは経済問題かと考えてますという、本当にかかりしてしまうのでございまして、そういった意味でも、何とかひとつ、こういった厳しい経済環

境に負けないように何とか立ち向かってまいりたいと、こういうふうには思っております。

そういったことで、できるだけ早い機会に何とかひとつ、もしできれば構想ばかりも町民の皆様にお伝えいただければと、こういうふうには思っています。ひとつ、その点を含めて町長のお考えを聞かせていただきたいと思っております。終わります。

町長（大橋荘治君） それでは、地域主権の大綱策定について申し上げます。

地域主権の大綱策定は、鳩山総理大臣がこれまた打ち出した資料でございまして、いわゆる総務省の改革実現を前倒ししながらも、いわゆる地域主権を成功させたいといったようなことではございますが、これもまたきょうも国会の予算審議がございまして、まだ平成22年度の予算も決まっていないような状況でございます。

そこで具体的に申し上げますと、地域主権戦略会議そのものについては2009年から11月の閣議決定に基づきまして内閣府に設置された、議長は総理大臣、総務大臣や財務大臣や国家戦略担当関係の閣僚、そして自治体の首長あるいは有識者で構成して、2009年11月に初会合を開いて自公政権下の総理大臣と全閣僚による地方分権改革推進本部は廃止されまして、有識者らによる地方分権改革委員会も3月までの任期を残して事実上活動を終えているといったふうなことではございます。

そういうところをかんがみまして、今、現在、先ほど申し上げましたように、国会で平成22年度の予算審議を行っておりますが、国の動向を見きわめなければいかんといったふうな気持ちでございますので、ご理解とご協力を賜りたいと思っております。

そして、また森林の持つ役割でございますが、このことについては、今ほどエコといったふうの騒がれている時代はございません。たまたまブラジルでは、アマゾン川周辺の木を倒しながら畑地化しておりますけれども、このことについても日本のNPOの方々も植林に、今一生懸命いそいでいる状況でございます。そういう意味からして、林業を再生したといったふうなことではございまして、菅大臣が森林維持管理等々についてこれまた一生懸命国内の木材を自給できないかといったふうなことでは頑張っている姿を見るときに、森林の果たす役割は何かということ、ご案内のとおりでございますが、日本の国土の70%が山でございます。宮城県の58%は山、涌谷町で占めている山は幾らあるかということ、森林面積は町土の28%、そのような状況でございますので、森林の果たす役割は何かということ、先ほど申し上げましたCO<sub>2</sub>の問題、あるいは水資源の涵養、レクリエーションの場合あるいは森林浴、いわゆる保健・休養の場として、あるいはまた国内木材の自給率の向上、多くの生物の貴重な生態系を守るといったふうなことで、今、初めてこの日本の森林について勤づいたようでございます。でありますので、涌谷町も多分に漏れず、あの籠岳山の里山そのものを守っていかなければいかんということで、栗園そのものについてもごらんになったかと思うのでありますが、立派に下刈りをして、そして後でどなたにお任せするかわかりませんが、そのようにして守っていかなければいかんといったふうな町長の考え方でございます。そういう意味で、山の問題等あるいは森林の問題等については、ご理解をいただけたと思っております。

直売所の関係でございますが、このようにしているところと国の方では2分の1補助等々を、立派にこれまた我々に説明をいただきましたが、これも事業仕分け事業で、ほとんどこれもなくなるであろうと、こんな感じで第2回目の事業仕分けは4月から5月までかけて、また削減するといったふうな状況でございますので、直売所そのものについてまだまだこれまた大金がかかるといったふうなことで、今、現在地域活性化委員会でも

谷町の消費者と生産者と、食育祭り等々を通じながら農家の方々と消費者の方々がいそしんで一生懸命これまで涌谷町でも頑張っている姿を見るときに、このことについては竜頭蛇尾に終わらないように予算を計上しながら、消費者と農業者と一生懸命になって地域おこしのために頑張っておりますので、5番議員も参加していただければ幸いですと思っておりますが、体調を崩されたということでことしもお見えにならなかったようですが、本当にすごいといったふうな第2回目の食育祭りでございまして、そこに南郷農業高等学校、小牛田農林高等学校あるいは涌谷高校の生徒さんも自分たちの開発した食材等も提供していただいて、非常に喜ばれている姿を見るときに、我々はこの問題については生涯の仕事であるといったふうな、そういう気持ちでとらえておりますので、その点についてもご理解を賜りたいと思っております。

そして、また、昨年SL、いわゆる蒸気機関車がこの石巻線を通ったときに商工会の工業部会で行われました、いわゆる消費者とそしてまた農家の方々が500個のおにぎりを用意しましたけれども、それもまたすぐなくなるようなすばらしいお祭りをさせていただいて、消費者と生産者との交流がそのようにしてできているといったふうなことは、第4次総合計画のサブタイトルである「人間力輝くまちづくり」というのはそこから発信していくのだといったふうなことで、町長も頑張っておりますので、5番議員にもお力添えを賜われれば幸いですと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げて答弁にかえさせていただきます。ありがとうございました。5番（伊藤雅一君） もう1回だけ、一つ、すみません。

地域主権につきましては、総務課長初め課長さん方にもひとつお願いを申し上げておきたいと思えます。

何か、私もこのことによって新聞などを見ておりますというと、どうも地方の自治体は国に対してはうっかり物を言えないと、そういった本当に間柄で、地域のためになるかならないかよくその辺を判断することなく、国の言うままに事業も進めてきたと、こういったふうには、新聞報道ですよ、涌谷町の場合ではございません、そういうふうには上がっています。これでは、やはり一方通行というか、さっぱり地域の現場を国は一体とらえているのかとらえてないのだから、何考えて政治しているのだと言いたくような話ですが、そういったことでございますので、ひとついろいろと私も一般会計の財政状態、特別会計など、いろいろとこういう状態では大変だろうなと思うようなところが、ところどころございますので、ひとつ感ずるところを上に通して、どんどん財政改革のためにもひとつ仕事を進めて、今後も進めたいと私は願っているものです。

これは、答弁要りませんから、そういったことでこの地域主権の問題には対処していってもらいたいと、こういうふうには思っております。

それから、直売所でございますが、これは私このように考えておるのです。

先ほども申し上げましたが、よりどころと申し上げましたが、私は地域の方々、生産者、消費者、町、工業、そういった方々が今は本当に力を結集して、何とかしてこの、こういった経済状態を打開する方法を、地域がやはり一つになって、一丸になってやっていく、そういったことが必要なときを迎えているのではないかと、こういうふうには私は思っています。そういった意味でも、この直売所がよりどころと同時にそういった生産者と消費者が互いに相互依存、助け合う間柄、やはり生産者の方々もこの町の商店街を利用していただく、そして商店街の方々にもこの地域内の農産物をご利用いただくと、こういった形でお互い経済効果、暮らし、そういったものを幾らかでも、やはり改善されるように進めてほしいと思っておりますし、そういったことをやはり町に正直言って先頭に立って、町民を指導していってもらいたいと、こういうふうにも思っています。そういった

意味で、私、直売所、直売所はもちろんこれつくっていただいて、早速事業が伸びるように一生懸命利用する、活用する、こういったことが重要だというふうに思ってます。ぜひ、ひとつそういったことで私の地域の皆さんの思いを代表して申し上げているつもりでございますが、どれほど届くか問題でございますが、ひとつ今後ともよろしく、難しい問題と思いますが、お力をひとつ貸していただきたいと思えます。以上で終わります。

議長（大橋信夫君） 要望ですか。（「はい、結構です」の声あり）

以上で、5番伊藤雅一議員の一般質問を終了いたします。

10番長崎達雄議員、一般質問席へ。

〔10番 長崎達雄君登壇〕

10番（長崎達雄君） 10番長崎達雄でございます。

40分の持ち時間なので、答弁はできるだけ短くお願いします。

1回目の答弁は町長をお願いします。2回目は具体的な質問になりますので、担当課長をお願いします。

かねて通告しておりました、「一般行政について」というタイトルで一般質問をいたします。

最初に、定住自立圏と中心市宣言について、町長の見解をただしたいと思えます。

2月12日、河北新報紙上に「大崎市と4町定住自立圏締結へ、来月県内初の中心市宣言」と発表されました。

記事の内容は、大崎市は総務省が進める定住自立圏構想の協定締結に向けて、加美・色麻・美里・涌谷の各町と協議を進めていることを明らかにした。協定の前提となる中心市宣言を3月3日に行い、2010年度の調印を目指すとなりました。また、直近の新聞紙上にも3月3日大崎市議会閉会後に、伊藤市長が中心市宣言をしたことが発表されております。我々議員の知らない間の、余りにも早い展開に唐突な感じを抱いたのは、私一人だけだったのでしょうか。私は、協議を進める上で、不明な点や危惧される点をお聞きをするのであって、この問題について頭から反対のための質問をするつもりでないことを申し上げておきます。

そこで、私は第29次地方制度調査会の今後の地方行政体制のあり方に関する答申と、20年12月26日の総務省の定住自立圏構想推進要綱に目を通してみました。定住自立圏を簡単に言えば中心市と周辺町が協定を結んで人口減少を食い止めるために必要な生活機能を確保するために役割分担、連携を行う仕組みであります。中心地が周辺町に呼びかけをして、各自治体の議決を経て協定を結ぶ、続いて定住自立圏共生ビジョンをつくるということであります。これまで行政は、具体的事業を計画し、国の補助も取りつけて議会に諮るというスタイルですが、それを根本的に変えて、定住自立圏構想への着手や中心市宣言を行うことについては、議会に諮らず行政サイドの決定で参加し、まず中心市宣言、そして大崎市との協定を議会に諮り、承認されればそれから具体的事由を議論することであり、この間に議会はおろか町民もその具体的内容を知るよしもなく進められる構想であります。

昨年6月に各市町の担当職員による研究会を立ち上げ、ことし1月に地域の現状や課題、将来像をまとめた報告書を作成しています。なぜ議会に報告しないのか、町長は議会とは車の両輪だと言われます。定住自立圏のねらいが市町域を超えたつながりを見せて、大崎圏域全体をよくするための協力関係をつくっていくことだとするならば、議会とも事前に議論を尽くすべきではないのか。町民に知らせ、意見を聞き、合意を得る努力が全く不足していると思えます。先に協定を結んでから町民に周知するというのは、逆立ちをしたやり方ではないのかと思えます。

そこで、設問の第1点目は、議会、町民への説明もなく、いきなりの中心市宣言は議会・町民軽視ではないか。

2点目は、国主導の定住自立圏構想は道州制に向けての仕掛けではないかと言われるが、単独立町をした本町がなぜ参加をするのか。

3点目は、中心市がビジョンを策定する、周辺自治体が協議を行っているだけで議決権を持たないのでは、大崎市の意のままに決められてしまうのではないかと。これらについて、町長の見解を求めます。（「二つやらなくてないんだよ。表題二つやらなくて」の声あり）

議長（大橋信夫君） 2項目めも。

10番（長崎達雄君） 2点目のやつは40分過ぎるから、そいつは6月に回すから。

この定住自立圏だけで40分かかるから。

議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

町長（大橋荘治君） それでは、長崎議員にお答えを申し上げます。

2点目の方は、後なそうございまして、それでは1点目だけ申し上げます。

初めに定住自立圏と中心市宣言についてのご質問でございますが、そのうちの1点目として議会・町民への説明もなくいきなりの中心市宣言は議会・町民軽視ではないかとのことでございますが、今月3月3日大崎市が中心市宣言をしております。これは、定住自立圏形成協定に向けてのプロセスといたしまして、まず最初に中心市宣言を行うとなっております。周辺にある市町村と定住自立圏形成協定を締結し、圏域全体における人口定住のために連携しようとする中心市は、あらかじめ圏域として必要な機能の確保に関して中心的な役割を担う意思を有することなど明らかにするため、中心市宣言を行うこととなっております。

また、議会との関係につきましては、定住自立圏形成協定は関係市町村の議会の議決を経て定める協定となっておりますし、議会の議決を得るに当たっては、事前に地方自治法第96条第2項の議決事件に定住自立圏形成協定を位置づけるための条例整備が必要となっております。

また、協定を位置づけるための条例の提案については、6月定例会、協定締結につきましては9月の定例議会を予定しているところでございます。この協定締結後に、大崎市においては定住自立圏共生ビジョンを策定するため、各町の関係者も参加予定としております。定住自立圏形成ビジョン懇談会を開催し、来年3月に公表する予定としているところでございます。

2点目の単独立町の本町が、なぜ参加するのかということでございますが、日本の総人口は今後急速に減少することが見込まれておりますので、特に地方圏の人口は大幅な減少が見込まれており、同時に少子化・高齢化が急速に進行するなど厳しい地方圏の状況を踏まえて、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から大都市への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出することを目的に定住自立圏構想推進要綱が制定され、平成21年4月から施行されております。

この定住自立圏構想では、単独の市町村ではすべての生活機能を整備することは財政的な面からも困難であるという前提があり、地方圏においては中心的な都市と周辺の市町村が、連携をしながら医療・福祉・教育・産業振興などの分野で役割分担に応じてそれにふさわしい機能の整備を行い、お互いにその機能を圏域で活用し合う関係を構築するものとなっております。

このことから、大崎地方の核となる大崎市を中心として、周辺の市町村と連携することによって、都市機能や生活に必要な機能を確保して、大都市圏に並ぶ魅力のある地方を形成しようとするものでございます。

参考までに申し上げますが、石巻市あるいは東松島市・女川町は、4月に石巻圏域を自立圏推進協議会を設定し、医療ネットワーク、企業誘致活動、広域観光などを協定で結んでいるようでございます。

その石巻市の場合でありますと、中心市に対する総務省の補助金は4,000万円、周辺市町村におかれましては約1,000万円の特別交付税が交付されて、その地域全体が日の当たる場所にするとといったふうな考え方で進めさせていただいておりますので、大崎市だけがよくなるといったふうな意味は、多少誤解を招くものもあるかもしれませんが、特に医療分野においては、医師不足等々で非常に涌谷町も医師不足等で困っているのです、大崎市民病院とのそういう連携も必要かと思われまますので、その点については、ご理解をいただきたいと思えますし、大崎市のいうとおりになるのではないかとといったふうなことは、地域医療の場合もそんなようにはしておりませんので、5分の4と5分の1のその負担金は本来でありますとかえなければいけませんのであります、いわゆる4町で頑張る、そしてまた大崎市でもご理解をいただいて、5分の1と5分の4の負担金は今日まで通させていただいたのもそのとおりでございます、大崎市だけがよくなるといったふうなことはございませんので、誤解のないようお願いを申し上げます。以上でございます。

議長（大橋信夫君） 10番。

10番（長崎達雄君） 2回目の質問に入ります。

本町は、町村合併の際も賛成、反対、賛成、また反対とダッチロールを繰り返して、最終的に住民投票によって今日に至っております。合併しない町であっても、大崎地域広域行政事務組合に参加して、消防や医療やごみ処理など十分に機能している中、共生ビジョンを策定することによって、大崎市4,000万円、周辺町1,000万円程度の包括的財政措置、これは特別交付税であります、この支援があることだけで具体的に何か考えて参加するのかわからない、また合併した市や町と合併しない町の間はこの構想協定締結に向けて温度差がないのか。

第29次地方制度調査会の答申の中で、平成11年以来の全国的な合併推進運動については、現行合併特例法の期限である平成22年3月末までで一区切りとすることが適当とうたっております。この構想は、国が平成の大合併を押しつけた矛盾が表面化し、残っている市町村が合併に進まない場合の方策として、中心市を定めてそこに投資を集中し、周辺の小規模自治体はそのサービス・施策を利用するものであります。これは、道州制実現に向けた市町村の再編で、小規模自治体の自治権を奪い、自治体の切り捨てにつながるものではないのか。町長は、地方自治を守り発展させ、住民生活を守るのが役割であります。定住圏、定住自立圏構想に住民の理解をどのように求めるのかお聞かせを願いたい。協定が締結したら、大崎地域行政事務組合は解散するのでありますか。

次に、中心市と各町との協定案を議会に諮り議決されて初めて定住自立圏形成協定が締結され、その後内容については正式な協議が始まるということであり、内容が具体的でない事業の推進に対して、我々議員は可否を判断し、協定することを了承するわけにはいきません。中心市と各町は1対1の対等な関係ということですが、例えば涌谷町の切なる要望が大崎市の意向で却下される事態になれば、定住自立圏に参加する意味がなくなるのではないかと。参画してなし遂げるべき目標を達成するにはどうするのか、どんな成果をあげるべきかを明確に示していただきたいと思えます。

議長（大橋信夫君） 町長。

町長（大橋荘治君） 申し上げますが、質問者同様町長はもしそういう場合は、私は会議から抜けてきます。というのは、どういうことかということ、単独立町でございますから、そのよさを生かしながら町民の皆さんと力を合わせて今日まで来たわけでございまして、私はそういうふうな意味にはとらえておりません。

問題は、そういうことになれば広域事務組合もなくなるのではないかと、そういうこともございせん。いわゆるその町のよさを生かしながら、お互いに連携して、先ほど申しあげましたように道州制というのは2階建てをなくすといったような意味でございまして、いわゆるここで言うと県庁がなくなるといったふうなことで、その意味での道州制でございますので、市町村がそのまま残るといったふうなことでございますので、その点については、ご理解をいただきたいと思ひますし、あとは事務的な面は総務課長から答弁をさせていただきますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

議長（大橋信夫君） 菅原総務課長。

総務企画課長（菅原孝治君） 定住自立圏構想につきましては、総務省の要綱が制定されまして、21年4月1日に制定されまして、それからいろいろと大崎市を中心として事務段階で、これまで協議してまいりました。ただ、私どもは前に、しばらく何年前かに、大崎の広域自立圏構想、別な名前だったかもしれませんが、そういうものがありました。ただ、過去の実績を踏まえまして、なかなかあの当時は古川市とそういう方の中心市にだけ一つの整備内容になっていたのではないかという反省をいたしております。そういった反省の中で、こういう話が、大崎市からございましたので、まず企画担当課長で勉強会をしようかということで研究会を立ち上げたわけでございます。その中で、確かに一つの町だけでやれる仕事とやれない仕事と、お互いに事務段階で話しますと多々ありました。特に私の方で、先ほど町長から話がされました医師の確保とか、医療連携とか、そういったものは単独の町だけではできません。実際には、救急医療体制とかと一緒にやっておりますけれども。

そういった連携しなければ、具体的に連携しなければならぬ事業は何なのかということ、一つ一つ各町で、1市4町で上げまして、それらを構想の中で議論して提案にしたらどうかということで、一つの案として、医療、そして産業振興、そして教育、そういった関係の具体的内容についてご議論させていただきましたが、実際にはまだ構想の段階でございますから、3月3日に大崎が中心市宣言をして、そしてこれから協定締結に向けた作業が本格的に始まるわけでございます。4月以降、1市4町の首長そして議長等で構成される予定の、大崎定住自立圏推進協議会、またはその下に企画担当課長等で構成されます推進会議、そしてその下にそれぞれの各分野の担当者レベルでのワーキンググループ、そういったもので具体的内容について詰めまして、それを成案にし、その内容を詰めた段階で、先ほど申しました6月定例会にまずそういった関係条例を成立し、その内容についても議会でお話ししながら、9月の協定締結に向けて進めたいということで、実際には具体的な事業連携の内容については、これから協議することになっております。大枠で医療とか、産業振興とか教育、そういった分野というふうな形でなっておりますが、具体的な内容については、これから詰めるわけでございますので、議員ご指摘の全然相談ないのじゃないかという話でございますけれども、これから協議して、それから皆さんにこの協議内容をご協議していただいて議決していただくという段階になります。

それと最後のビジョンの関係でございますけれども、このビジョンづくりも実際には各町が入ります。その中

で、ビジョンを作成し、その内容についても議会にご相談する機会があるかと思っておりますので、すべてこれは1対1、大崎とそれぞれの町が1対1で協定を結ぶ、いやならやめればいい、一つの事業について協定を結ぶわけです。具体的な事業。ですから、自分の町と余り関係のないものは、結ばなくていいわけです。逆に言えば、大崎が中心市ですけれども、今度石巻でやります。中心市宣言としたところともし組めるのであれば、地域が違ったとしても石巻とも内容的なものがあれば結ぶことができます。ですから、医療の関係については大崎と結ぶもの、またはもしかしたら石巻と結ぶものと、そういうものが出てくるかと思っております。それは協議の中で、いろいろと議論した中で、これは1市4町の企画担当課長たちも話したときにその話が出ました。大崎だけと協定を結ぶ内容もあると思うけれども、石巻、またはもしかしたら仙台市とも結ぶ必要もあるのではないかというような話も出ておりました。これは、協議の中で連携を取る上で、必要であればそういった一つの自治体と自治体がそれぞれ1対1で協定を結ぶというふうな内容になっておりますので、その際には議員の皆さんにもいろいろと内容等についてご協議を申し上げて、これから進めていきたいと思っております。

議長（大橋信夫君） 10番。

10番（長崎達雄君） 大崎圏域には色麻町と涌谷町が単独立町なのです。あとは合併した市町村。そこを協議、今までいろいろ話し合いを進めてきた中で、温度差というのはないのですか。合併した町としない町と。この協定を結ぶことについて。そしてあと、課長がいろいろと医療の面とか何とかと言っていました。課長の、今現在の頭の中でどういう医療のメリットを享受しようとしているのか。そこをお聞かせ願いたい。

議長（大橋信夫君） 菅原総務課長。

総務企画課長（菅原孝治君） 第1点目の温度差の関係でございますが、今、1市4町で大崎広域事務組合を形成しておりますし、しょっちゅう我々総務課長は月に一度ぐらいのペースで会議がありますので、いろいろな話をしますが、それぞれの町の、合併した町、単独立町でいった町、それぞれ混じっておりますけれども、課長たちの話の中で、お互いに温度差があるということは私は感じておりません。と申しますのは、それぞれの自治体で合併した町であっても単独立町であった町であっても、財政的なものからすべてほとんど同じような悩みを抱えながら、今、行政運営をやっております。ですから、共有すべきものが多々あるわけでございますので、そういったものでは、お互いに自分の町で不足しているもの、そういったものについての思いは同じでございます。ですので、この話が出たときに、何年か前の反省を踏まえた協議をしたわけでございますが、実際に、具体的にこの事業を連携することによって、自分の町がどういうメリットがあるのか、その1点でもって研究会をやらせていただきましたので、それぞれ具体的な話の中まで詰めた話もいたしたことはございますけれども、私の方としては、第1点目にあげたのが医療連携でございます。というのは、私の方では、一番今心配されておりますのは、医療の充実・確保でございますから、その中で運営のこともございますが、その運営の大きな柱は医師の確保でございます。医師の確保をするために、単独の町でそれぞれいろいろな形で縁を頼って交渉しながら確保を図っておりますけれども、これには限界がございます。やはり、こういった制度的な中で、県でやっておりますけれどもドクターバンクとか、そういった形での取り組み、それを大崎圏域でできないのかと、そして大崎市立病院ともうちの病院が連携して、そういった医師の融通をきかせると、そういうようなやり方もできるのではないかというようなことも、私は第一番目に上げたわけでございまして、そのほかに産業振興の関係、または企業誘致の関係も連携できるものがあるのではないかなと思っております。ですか

ら、今度はワーキンググループの中で、それぞれ医療分野であればうちの方の担当の者が、そして産業分野であれば産業振興課の人たちがということで、それぞれの分野でそうやってワーキンググループをつくりながら、具体的にどういった事業が実現できるのかということ協議していただくということになるかと思えます。

議長（大橋信夫君） 10番。

10番（長崎達雄君） その特別交付税1,000万円、涌谷町にも来るような話なのですが、いろいろ中心市が4,000万円、各市町が1,000万円となってますけれども、その1,000万円来ているいろいろな事業を計画しようと思うのですが、その場合、当然持ち出しもあるから相当吟味してメリットある事業を選定しないとうまくないと思うのです。

そして、あと大崎地域行政事務組合は存続するという町長の話ですけれども、そうすると屋上屋を重ねるような形になるのではないかと思うのですけれども、その辺はどういうふう考えているのですか。例えば、消防署だって今度7月から向こうへ移るといことなのですから、その定住自立圏とどういうふうな位置づけをしている、事務組合とは。

議長（大橋信夫君） 菅原総務課長。

総務企画課長（菅原孝治君） 大崎行政事務組合は、また別なのです。これは、大崎行政事務組合ということで、一つの事業というものは、これをやりますということでもう決めて、その事業を共同でやりましょうという組合をつくっているわけです。今回の場合は、大崎市と涌谷町、中心市と涌谷町がどの事業で具体的に、大崎広域でやっている事業ではないですよ、そのない事業の中で組めるものは何かということです。医療・産業振興とか教育とかそういった分野の中で、組める事業はないのかと、どういう事業があるのかということも一つ一つ吟味して、一対一で協定するということですから、いやならやめてもいいのです、これから協議して。ですから、共生ビジョンは3月までつくる予定ですけれども、一つも事業が連携できないということもあり得るのです。そして、その次の年、またもう少し時間がたってから組みましょうかという、そういうこともできるのです。ただ、金額については中心市が4,000万円、そして周辺が1,000万円ということですから、これをどういう形でそれを使うかということはこれからの話で、計画をつくって、もしドクターバンクをつくらすれば、それを基金に持っていか、そういったものでお互い連携して、では向こうは何ぼ、こちらは何ぼという形で協定を結ぶということですから、本当に具体的な話で1対1で協定を結ぶということをご理解いただきたい。

10番（長崎達雄君） いいです。2回目は取り下げさせていただきます。

議長（大橋信夫君） わかりました。

以上で、10番長崎達雄議員の一般質問を終了いたします。

1時まで昼食のため休憩いたします。

休憩 午後0時05分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

議長（大橋信夫君） 再開します。

9 番菅原富士郎議員、一般質問席へ。

〔 9 番 菅原富士郎議員登壇 〕

9 番（菅原富士郎君） かねてより通告をしていました一般質問を行いたいと思います。

町内の歴史遺産を観光産業にしてはという題で、三つを分けてサブタイトルにあります。

町内にたくさんある観光資源をどのように活用していくかということでもあります。

涌谷町には、ご存じのとおり歴史遺産がたくさんあります。その中に、代表が三つあります。一つ目には黄金山産金遺跡であります。昨年、皇室の園遊会に招かれました町長は、数多くの方々の招待の中から陛下、皇太子殿下に声をかけられまして、さらには秋篠宮殿下には名刺まで差し上げられたという話であります。これは町長初め町民にとって最高の荣誉だと思っております。それは、今からさかのぼること1,260年前、聖武天皇が人心を一新させるために奈良の東大寺に大仏を建立したときに、その金を必要とするそれが日本には金が取れないという定説がありました。そのときに、我が町から天平21年、西暦749年に金900両という、今で換算しますと13キ口ですが、それらを献上されました。その献上された縁でもって歴史的な背景で、今回の皇室との続いているものと思う。大変ありがたいものと思っております。

しかも、天皇の喜びよう、万葉集の歌人であります大伴家持がそれをうたった歌碑が黄金山付近にあります。これは万葉集の北限の地であるということでもあります。

さらに、自然豊かな風光明媚の籠岳山、標高236メートル、この上に立って全風景を見ますと、我々涌谷の人間は余り感じないのでありますが、団体客を連れていきますと物すごい感動する場所なのです。ですから、私は、こういったところ、さらに奥州三観音の一つであります籠峯寺、また近世では伊達騒動、いわゆる寛文事件で我が涌谷町の殿様でありました伊達安芸宗重公が中心とされる有名な歴史上の人物、これら3点を挙げただけでも他町村に誇れる歴史遺産の宝物だと思われま。

このほかに、数多くの観光資源としてありますので、こういった先祖から嘗々と続き受け継がれてきた歴史遺産をどう生かしていくのかという問いであります。

二つ目、今、町民の中には、今、話したような歴史遺産の名前も聞いたこともない、場所もわからないという人たちにどう啓蒙していくのかということでもあります。

私が、仮にデパート、イオンでも結構であります。買い物に行つて珍しい物を見つけたときに、これはどういうもので使うのですかと聞いたときに、店員にさあわかりませんと言われたとき買う気は私は起こらない、帰ってきます。それが、例えば、よその町から涌谷町に来て、どこそのどういうところに行きたい、歴史遺産を見たいのだけれどもと言ったときに、私場所もわからないし、そういう名前聞いたことないと言われた場合は行く気しないで帰っていくと思います。それは、要するに、行政はその経営者でありまして、町民は店員なのです。ですから、それらのわからないとか知らないとかと言われるような町民を、やはりどのようにして啓蒙していくかというのが2番目の質問であります。

3番目は、籠岳と西地区でも東地区でもよるしいのですが、このお祭りが同時に重なったときに、やはり汽車やバスで来た方にはシャトルバスとか、土日にも町民バスを動かすというような考え方をお伺いしたい。それは何なのかというと、主には春の花咲く時期、鞍馬大会とか、演芸大会が西・東でありましたときに、籠峯寺

の方ではカタクリあるいはつるしびなどというものがあります。それらをぜひ行ってみたいという方たちも大分いると思いますので、その辺を考えてもらいたいと思います。

そして、この三つ質問いたします。

議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

町長（大橋荘治君） 菅原富士郎議員、ごめんなさい。今、一生懸命勉強してたとき。

それでは、9番菅原富士郎議員の一般質問にお答えを申し上げます。

町内の歴史遺産を観光産業にしてはというお言葉でございますが、まずもって菅原議員には、涌谷町観光物産協会の理事として、そしてまた涌谷町の観光ガイド員として日ごろより涌谷町の観光振興、観光案内に多大の貢献をさせていただいておりますことに対しまして、心から感謝を申し上げたいと思っております。

さて、ご質問の町内にあるたくさんの観光資源をいかにして生かすかといったふうなことでございますが、昨年9月27日朝日新聞の新聞記者が涌谷町の天平ろまん館に、本当は涌谷町というところはわからなかったが、いろいろと訪ねてきた際に涌谷町の天平ろまん館を見て、非常に感激をしていたといったふうなことでございまして、万葉ロマンに思いを馳せといったふうなことで新聞記者が上げたようでございます。

仙台の方に涌谷ってどこといったふうなことで随分聞かれたそうでございますので、その方は仙台・宮城 DESTINATION キャンペーンの際に涌谷町に訪れて、そして仙台に帰って涌谷町というところはこんな町だといったふうなことで、新聞記者みずから涌谷町を宣伝なさっているようでございます。

さらに、また隠れた歴史資源の発掘はといったふうなことで、このことによって町おこしをしているところも非常に多いようでございますので、涌谷町のように、いわゆる質問者おっしゃるとおり有形文化財8件、民俗文化財2件、県指定が1件、国指定が2件、ほか史跡名所等々も随分あるようでございますが、そのような問題解決については、町長といたしましても県の観光物産の理事としていろいろとご意見を申し、あるいはPRをさせていただいているところでございます。

さらにまた、隠れた存在も涌谷町にあるわけでございまして、榎本武揚の関係でございますが、これは見龍寺に黒沢家の墓といったふうなところに自筆で書いた武揚の書が刻まれている場所があるわけでございまして、涌谷町と榎本武揚はどんな関係なのかといったふうなことを、私も何回か歴史に明るい人に聞いてみたのですが、皆見方が異なっておりまして、このことについてはいつかは東京に行った際に、東京の文京区にお住まいのようでありまして、いつかは訪ねて行かなければいかんといったふうな心境でございます。

そういうことをかんがみながら、どのようにして町民の町内観光資源等をどのように啓蒙・啓発していくかといったふうなことでございまして、恐らく涌谷町民の半分以上は天平ろまん館そのものを見学しない方も5割以上あるのではないかと、そんな感じを抱いております。

そういう意味からして、私は町報等々で今後は1ページは日本初の産金地黄金山神社を中心にして宣伝をするとか、あるいはまた町民の方に知っていただかなければいかんのでございますので、このことについて涌谷町の、先ほどご質問ちょうだいいたしましたことについても、半ページなりあるいは1ページなりを飾って町民の皆さんにこの町は歴史遺産の多くある町だといったふうなことで、見聞を広げていただきたいというふうな考えを持っておりますので、今度は結論から申し上げますと、涌谷町で今産業振興課内に商工観光係を置い

ておりますけれども、室にかえて室長を置いて涌谷町と行政とそして商工会と一緒に涌谷町の名所旧跡等々で、いわゆる探訪するようなそういう計画も私自身持っておりますことについて、まずもって議論をさせていただきたいと思っております。

議員ご承知のように、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンでは、宮城県の観光資源を再発見することによりまして、大勢の観光客が宮城県においでをいただきました。涌谷町では、ちょうど笹岳山笹峯寺のご本尊である十一面観世音菩薩が33年に1回のご開帳をちょうだいいたしまして、そのご開帳に合わせて、そして桜祭りに合わせて開帳を延ばしていただいたことも非常に私にとっては笹峯寺の皆さんにも御礼を申し上げたいと思っております。そして、また県内外から大勢の拝観者が訪れまして、町全体でも例年にないくらいたくさんの方々が涌谷町においでになったことも記憶に新しいところでございます。

たまたま宮城県では、この仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの成功を契機にいたしまして、昨年からは名称を仙台・宮城伊達な旅キャンペーンと変えまして、地域ごとの推進組織を結成したり、観光資源の発掘や魅力アップ、観光ボランティアガイドの養成などの研修を行い、地域が一丸となった観光客受け入れ体制の充実に努め、一過性に終わらせることなく一生懸命このことについても外部から涌谷町にいらっしゃるお客様に対してサービス等々も提供しなければいかんといったふうなことを考えております。

涌谷町においても宮城県と同様な考えで取り組み、観光資源をあらゆる機会、あらゆる方法、手段を講じて、町内はもとより全国にも情報を発信していくことは非常に大切なことでありますし、そうすることによりまして歴史的な勝も観光名勝の所在やガイド情報、イベント情報を発信されることとなりますので、多くの方々に涌谷町を知っていただきたい、そんな気持ちであります。より多くの観光客においでをいただくように、町全体が一体となりまして涌谷町にほかの市町から訪れていただくことは大切なことであり、人が動くことで産業が起き、文化をはぐくみ、地域に住む人たちを磨いてくれるという考え方を共有しながら、全体意識を高めながら他町村とつながる力、交流の効果に努めたいと考えております。

そのためには、まず町民の皆さんが涌谷町の歴史そのものを知っていただかなければならないと、ただ東大寺と黄金山神社だけでは通らないわけでございまして、多岐にわたって涌谷町の間も涌谷町の名所旧跡等々も少なくとも90%以上の方々に知っていただきながら、そして今度、改修する予定の温泉もありますし、そしてまた春の鞍馬大会は恐らく栗原市は昨年で終わりだといったふうなことで、今度は全く東北鞍馬大会、宮城県の涌谷町と言えば東北鞍馬大会ですばらしい町だといったふうなこと。その界限には川があって魚がおって城があるといったふうな、そういうイメージを高めていかなければいかんといったふうな気持ちでもあります。たまたま、私が東京に行った際には、私は上野の駅のすぐ隣に歩いて駅まで3分の場所にホテルをとるわけですが、その主人に涌谷町の観光ガイドをここに飾ってくれないかといった際に、涌谷の町長さん、いいですよというご返事をちょうだいいたしておりますので、そこには中国、韓国人あるいは日本人も随分お泊まりになっているようでございますので、そういうときにはやはり何と言っても涌谷町の観光の資料となるべきものをお願いを申し上げたいと、そんな気持ちでありますことも菅原議員にお伝えを申し上げたいと思っております。

地域の観光資源の魅力は、今、申し上げたとおり感動に導くことができるような人づくりを、人づくりとは先ほど申し上げた町民の方々に知っていただくということが第一前提でございますので、そのことについても先

ほど申し上げましたように町報の前でも後ろでも人目のつく場所に、涌谷町の名所旧跡を掲載をさせていただくといったふうなことで、町民の皆さんに知っていただくような環境づくりに私は頑張りたいと思っております。

次に、祭りの際のシャトルバスあるいは町民バスの運行というお尋ねでございますが、まず町民バスであります。昨年12月定例議会でお認めをいただきました涌谷町町民バス条例に基づき、4月から新たな運行事業サービスを委託するとしておりますが、町民バスの運行の際、運行経路、停留所等につきましては、遠田警察署、宮城県と協議をし、東北運輸局から一般の旅客自動車路線提供運行の認可を受けて運行しているものでありますので、道路運送法上、祭りのある土曜日曜日など不定期に運行することはできないことになっておりますので、その点についてはご理解をいただきたいと思っております。しかしながら、町の保有するマイクロバスについては、桜祭りの東北鞍馬競技大会の開催される日には、涌谷第二小学校からイオンスーパーセンターまでの区間をシャトルバスとして運行し、大勢の観光客を会場の近くまで輸送している実績がございますので、ちょうど同時期に開催されます城山公園の桜祭りと笹岳山のつるしびなまつり、カタクリの花の祭りには町の保有するマイクロバスで対応できるのかどうか、今後検討を重ねながら活用を図りたいと、そんなふうには町長は思っております。以上でございますが、足りない点については担当課長から説明いたさせますので、町長としての決意のほどを菅原富士郎議員に申し上げさせていただいて、回答とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（大橋信夫君） 9番。

9番（菅原富士郎君） それでは、担当課長にお伺いいたします。

観光産業という以上は、涌谷町にお金を落としていただかないと産業にはならないわけです。そこで、私がよく商工観光班から案内を頼まれるのですが、例えばバス1台35人来たときに、涌谷町城山史料館とろまん館と、それから天平の湯のAコースの食事をした場合幾らぐらい金があるのかお伺いします。1点は。

それから、涌谷町で、やはり来たときに食べ物ですね、それがまず、ろまん館でも天平の湯でも、あといろいろな食堂でもおぼろ豆腐というのを食べさせますね。それですから、まず観光班に問い合わせが来たときに、やはり食事を出さないと一日いないわけですから、涌谷町には涌谷の名物のおぼろ豆腐の定食がありますよというのを、必ず一言言ってもらってから引き受けをすれば、必ず一日涌谷町にいて、あそこに来ればやはり販売店に行って買い物をするのです、産直だの何だの。ですから、かなり、今聞いている分は、必ず払って行くやつ、それから販売所に入るのは別にプラスアルファですから、その辺ひとつよろしく回答をお願いします。

議長（大橋信夫君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） それでは、9番菅原議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

確かに環境産業は仰せのとおり産業なものですから、これは利益を追求しなければ基本的な目的には達成しないと思います。それで、ただいまの議員のお話ございました涌谷の観光ルートの、一つのこれはモデルコースだと思うのですけれども、資料館から日本初産金の地黄金山神社、それからろまん館、そして仮にろまん亭でお食事をとってもらってお帰りになった場合の内容を考えてみますと、ろまん館の拝観料は500円だったかと思っております。それから史料館につきましては200円前後だと思うのですけれども、210円でしょうか。それからお食事その内容によっていろいろ変わってはきますけれども、大体観光客の方々消費税を含めましていいところ

1,000円から1,200円前後かと思うのですが、それで考えてみますと大体6万から6万2,000～3,000円くらいのお金が使われるのかなというような感じもしないわけではありません。

そのほかに、ただいまお話しされたように、当然ろまん館に入ってお食事をとるときに、食後の休憩ということでロビーでいろいろなものを見ながら、観光客は必ずお土産物は買って帰るのが一つの通例になっておりますので、お一人1,000から2,000円くらいお買い求めいただければ、何だかんだ言って大体7万円以上のお金がおりのかなという、そういう考えを持っております。

それで、ただいま菅原議員ご指摘のように、やはり観光につきましては名所旧跡を見てもらうだけでは、確かにこれは町としてはもったいないのです。必ずそこにお金を落としてもらおうということになれば、やはり食べ物も必ずつきまってくるのです。そういった意味では、ただいまご指摘のようにお問い合わせがあった場合は、必ず涌谷のおぼろ豆腐のご紹介とかそういったものは、ぜひ担当の方に申しつけておきたいなと思っておりますし、当然担当の方もその点については抜かりなくいろいろお話をしているようでございます。

それから、もう1点、昨年11月18日に役場前に「ゆめショップ涌谷」という観光案内所が出たのですけれども、こちらの方にも当然いろいろなお問い合わせが来るかと思っております。そういった意味では、できるだけ町をPRするようなご紹介をお願いするようにお話をしていきたいなと思っております。

議長（大橋信夫君） 9番。

9番（菅原富士郎君） 今度、新しく涌谷町の観光パンフレットができますね。そのときに、よそから団体で来る場合は別ですけれども、何人かぐらいずつ来たときに、食べ物の場所を聞かれるのです。それで、私は、ひとつこういう方法をやったらいいのではないかなと思うのは、新しいパンフレットができたときに、おぼろ豆腐を食べさせる食堂というのが、結構今度載ってます。そのときに、小さいのぼり旗を作成して、おぼろ豆腐を食べさせる店とか何かという、そしてその中にそののぼり旗をつくった場合、パンフレットを持っていきながらぜひこれお宅の店にかけさせてほしいということを言って、そして幾らかの協力金をもらう、全額涌谷町で出すのでなく。商人というのは商売さえできればお金を払う、もうかれは払うわけですから、それをパンフレットを置きながら、そういうのぼり旗を置いてくる。そして金幾らかもらってくると。そうすると、全額がこっち負担でないですから。そうすると、金を出せば自分たちも一生懸命やるのだという気構えが出ます。それが、町からのぼり旗をもらえば、ただでもらったのだということでかけないし、売る気も少なくなるのではないかと。だから、金を取ればその分だけもうけなきゃいけないというあれで、やはりそういったものも考えていないと、せっかく新しいパンフレットつくったのですから、やってもらいたいと思っております。いかがですか。

議長（大橋信夫君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） それでは、9番菅原富士郎議員のご質問にお答え申し上げたいと思っております。

ただいまのご指摘のとおり、ただいま観光パンフレットを、そろそろでき上がりがまして町の方に届くわけでございますけれども、確かに涌谷に行ってどこの店に行ってお願ひすればおぼろ豆腐が食べられるのかというようなことで、観光客の方々が戸惑う場合も多分にあるかと思っております。ただいまのご提案、十二分に活用させていただきますまして、町内の飲食店の方々にもご協力をいただけるような形で、今後お話し合いを進めてまいりたいと思っております。

議長（大橋信夫君） 9番。

9番（菅原富士郎君） 最後に、もう一度町長にお伺いいたします。

今度、天平の湯が改装されオープンされるときに、今の涌谷町の世代館、研修館を、やはり町の運営では何かもったいないような気がする。できれば、地域振興公社あたりを指定管理者にしてもらって、そしてそこでよそから来たお客さんたちが宿泊できるように、ホテルの経営というのは食事を出すから大変困るのです。ところが、宿泊だけですと来ないときは別に人が要らない、来れば人が要るといようなものですから、そういったものを、やはり地域振興公社にでも指定管理者になってもらいたいと、そういう考え方を持っているかお伺いしたいと思います。

議長（大橋信夫君） 町長。

町長（大橋荘治君） 貴重なご意見をちょうだいいたしました。研修館そのものについてのお風呂場も間もなく完成する予定でございます。そういう意味からして、いわゆる今までは医療センターの一部の施設として利用されておりましたけれども、今回は6月定例議会で条例改正をして、地域振興公社に任せるか我々内部で検討して、そしてご期待にこたえられるような、そういう建物にしたいとそんな考えであります。

先ほど言い忘れましたけれども、涌谷町のこの「おいしいまち・くに・伊達な旅」にも涌谷町が載っておりますし、さらにまた宮城ろまん街道、このことについても涌谷町がいわゆる天平ろまん館あるいは天平の湯、古式獅子舞、おぼろ豆腐等々も宮城県版として県外にも発信をしているところでございますので、いろいろその町おこしについて今までやれなかったことも、今回からは懸命に努力しながら産業に位置づけてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。（「わかりました。どうも」の声あり）

議長（大橋信夫君） 以上で、9番菅原富士郎議員の一般質問を終了いたします。

6番、門田善則議員、一般質問席へ。

〔6番 門田善則議員登壇〕

6番（門田善則君） それでは、さきに通告しておりました一般質問をさせていただきます。

昨年の9月の決算議会にも質疑の中で町長の方にお話を聞いた経緯もございますけれども、あえて早期実現のために、今回一般質問で籠岳地区に窓口サービスの早期実現をということと、町内の景気向上策と雇用対策、まず高校生の就職支援の方策などについてお聞きしたいと思います。

まず、涌谷の高齢化率は20年度で26%を超え、毎年その率は伸びているようであります。

その中で、籠岳地区の住民の方々は住民票また印鑑証明など、また町の町税などの納税のため、今は涌谷の町まで来ることになって納税をしている方もおるようです。また、諸証明を取っている方が多いようであります。

町では、税については、銀行引き落としや郵便振替など、町民の方々が納税しやすいようになってきていますと、そういうことをやっているようです。しかしながら、諸証明についてはまだサービス向上とはなっていないように私は感じております。

そこで、高齢化や住民サービスの一環として、早期に籠岳地区に窓口業務を実現すべきと考えますので、そのことについてお答えを願いたいと思います。

次に、町内の景気向上策と雇用対策についてですが、皆様もご存じですけれども、今、新卒者、高校生の就職ということで、大変な状況になっているというのは、皆さんもご存じかと考えられます。

新卒者高校生の就職支援については、町内の景気と同様落ち込んでいるということで、ここ数年の落ち込みは景気もそうですが、私から見ると全然右肩下がりといいますが、そういった形になっていると思っております。

涌谷町におかれまして、基幹産業の農業は米価が下がり、稲作農家にとっては大変厳しい状況になっております。また、少しの光としては園芸農家であり、町内の農家の中でも若干よいように受けとめられております。しかしながら、全体では厳しい状況であり、今後の町の施策が、農業をどのように持っていくのかということが課題ではなかろうかと、そういったところで町が、これからそういったものをどのように盛り上げていくのかも聞いておきたいなと思っております。

工業については、今、農業のことをお話ししましたが、町内の工業についても不況の波はとまらないようであります。また、商業においては、町の中はシャッター通りにもなり、今後の商店街の再生を考えなければならないように思っております。

町は工業、商業の皆さんに融資保証料の補助などをやっていますが、景気の回復にはまだ至っていないようです。そこで、今後の町の景気回復の考え方をお知らせ願いたいと思います。

次に、新卒者の就職支援についてお聞きいたしますが、ことしも3月1日に高校の卒業式が各地で行われております。その中で、高校の生徒の進路が発表されております。新聞・マスコミ等でも新卒者の就職は大変厳しいとか、氷河期だとか報道されております。そんな中で、地元の涌谷高校を見てみますと、平成21年度は就職率が90.4%と他の高校に比べるととてもよいように思います。しかし、内容をよく聞いてみますと、涌谷高校は卒業生157名のうち4年制大学を受験された方、進学する方が31名、短大が11名、専門学校が46名、看護学校が7名、就職が47名となっており、就職希望者が52名に対して内定が47名、その率が90.4%になっているということでもあります。

ところが、本当にお話をくどく聞いてみると、こういった事実も浮かび上がってきております。それは何かといいますと、実は就職希望者はもっと多かったのです。しかし就職先がないので専門学校に行くという子供がかなり多いのですと、そういう言葉を聞いてまいりました。

そういったことからみますと、涌谷高校は専門学校などへ変更する生徒が何人か出て進学率が高くなり、その分内定率も上がっているという現状がわかっております。

そこで、思うのですが、涌谷高校は地元の唯一の高校であります。町では、職員採用はことしは5人されたようでございますが、内訳は一般行政職で4名、大学卒業生3名、専門学校1名、保育士1名で、合計で5名になっているようです。しかしながら、高校の採用は一人もなかったと聞いております。

そこで思うのですが、今の採用方法であれば大学生の割合が高く、高校生には若干不利なように考えられます。そこで、私は今の採用方法を何とか見直し、上級とか初級とかに分けて、ぜひとも地元の高校からも入りやすい、職員になりやすい、そういう環境をつくれぬものかなと考えておりますが、いかがでしょうか。このことについて、3件よろしく願います。

議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

町長（大橋荘治君） それでは、6番門田善則議員の一般質問にお答えを申し上げます。

1点目は笹岳地区で住民票や印鑑証明書などの発行業務はできないかとのお尋ねでございますが、このことに

については、昨年の9月決算議会だと思っておりますが、できれば私の任期中にと申し上げたのは確かでございます。もしかしたらまた出なければいかんのかと思っておりますけれども、それはさておきながら私の考え方を申し上げて回答をさせていただきます。

今もその気持ちは変わりはないわけですが、コスト面等いろいろ問題点を解決しながら進めてまいらなければならないということは議員もご承知のとおりでございます。自動交付機導入のための経費等につきましては、現在確たるデータは持ち合わせておりませんが、既存の住基システムやソフトウェアの改修、交付機の購入費があり、高額な経費が必要と想定されます。現在、県内では自動交付機を設置している自治体は仙台市・塩竈市・多賀城市及び石巻市が設置しておりますが、仙台市が導入に要した費用については資料によりますと、涌谷町とは人口、あるいは面積等々で比較にならないのでございますが、当初は7台を設置し、その際のリース料は1台当たり320万円、システム開発経費が2,160万円となっております。現在は16台で、保守料を含めレンタル料は1台当たり年間300万円となっているようでございます。交付機の設置場所としましては、区役所庁舎に6台、支所に2台、そのほか地下鉄の駅舎、市民センターなどに8台となっております。また、多賀城市では4台、塩竈市、石巻市についてはそれぞれ1台で、いずれも市役所庁舎や公民館などに設置されているようでございます。

自動交付機を利用するためには、住基カードを作成していただき、そのカードでは住民票等の交付を受けられることとなります。本年2月から総務省において、住基カードを活用してコンビニで住民票や印鑑証明書が取得できるシステムを構築し、東京都渋谷区・三鷹市・千葉県市川市の先行実施団体を開始を行っておりまして、今後全国的に参加団体の増加が図られることになると考えられます。

現時点におきましては、このような高額な費用に要するものについては、当町の財政事情もありましてもう少し状況を見ながら投資のコスト、費用対効果、そしてまたどのような体制づくりをしなければならないか等々、精査検討を続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

2点目の、景気雇用対策、新規高卒者についての就職についてということでございますが、昨年の世界的な金融危機の関係で、日本も多分に漏れずその中に入りまして、世界の同時不況、雇用環境の崩壊等で非常にこれまで厳しい状況でございますので、しかしながらその中であって一部持ち直しの兆しが見られるものの、個人消費、つまり人数は冷え込みながら需要が供給が下回ると、いわゆるデフレ傾向に陥っているところでございます。

さて、雇用状況でございますが、昨年末の古川公共職業安定所内の管内の雇用状況を見ますと、有効求人倍率が0.29倍となっており、全国や宮城県全体の求人倍率と比較して極めて低い数字となっております。

また、新規高卒者につきましては、12月末現在の古川公共職業安定所管内就職希望者339人に対し、管内求人は324名となっており、前年同期に比べて求人346人減少し、求人倍率は0.96倍で前年同期を0.54ポイント下がっているのが現状でございます。

このことについて、本人にとっては将来の夢や希望をかなえるために努力してきたことが報われず、就業を通じた知識や技術などの蓄積が図られないなど、将来のキャリア形成の支障となるとともに、家族にとっても大きな失望と将来への不安を抱かせるものであります。

このような状況を見たとき、少子化の時代にあつては、若い将来を担う、10年、20年以内に日本の中核となる人

だとのことですので、国の方でもそのことについては、今国会で議論をさせていただいているようではありますが、一生懸命になってこの若い衆に対しまして何とかして20年後の国を担う青年のために頑張らなければならぬといったふうな、きのう、おとといのテレビを見ておってそんなことも感じたところでございます。このことを重く受けとめまして、厳しい雇用情勢の中ではありますが、若年労働力は涌谷町や大崎管内の産業や社会を支えるための必要な財産であることをご理解をいただくために、昨年12月初めに新規高校卒業者の採用枠の拡大をお願いすべく、大崎管内首長5名で古川公共職業安定所所長、宮城県北部振興事務所長連名の勸奨文書を管内594事業所に送付し、受け入れをお願いしたところでございまして、また涌谷町といたしましては、平成22年度緊急雇用創出事業の追加募集を活用しまして、平成22年度当初予算において新規高卒者未就職者を対象に、5名程度を臨時職員として雇用する予定としております。

それから、町の職員の正規採用についてでございますが、集中改革プランで国から示された18年度から5か年以内に5.7%の職員を削減しなさいといったふうな、そういう指導を受けておりまして、非常に厳しい状況でございますけれども、当町においても国の行革に基づいた定員管理計画を定めまして、それに基づき採用を行ってきたため、退職補充の抑制を余儀なくされ、この5年間で一般行政職員の職員の採用については新規採用者は退職者27人に対し7人となっております。以前は公務員は安定している、リストラの対象にはならないなどの理由から、不況時には人気の職業になっておりましたが、最近では公務員採用試験の受験者そのものが減っている現状であり、中でも高卒新卒者の受験者が少なくなっております。原因として考えられますことは、税収が落ち込み多くの自治体が財政危機の状態に陥っており、給与の伸び悩みや福利厚生削減と待遇面の悪化が報道されていることも原因の一つかと思われませんが、当町においては採用試験が高等学校卒業程度の初級試験としており、年齢制限は設けているものの4年制の大学卒業者も受験できますことから、高校新卒者から敬遠されているのではないかと懸念をしているところでございます。今後は、高校新卒者と大学者を分けた形の中での採用方法も視野に入れながら、職員採用を行っていきたいと思っております。

そして、また、ことしの春の卒業する内定率は2月24日現在で全国で74.8%、男子が79.7%、女子が68.5%、宮城県内でありまして62.9%、全国45位でございまして、全国の国公立高校卒業予定者107万5,000人のうち就職希望する者約18万3,000人を対象に各都道府県教育委員会などを通じて実施いたし、内定者は13万7,000人となっているようでございます。来春、つまり平成23年まで採用はしないという企業は47.5%、このように高い率でございまして、その中であって涌高の受験進学合格率は102名中98人、96%、そしてまた就職内定率は52人中49人、94.2%、トータルしますと決定率は96.2%、157人中151名でございまして、つけ加えてそのことを申し上げて、6番門田議員の答弁にさせていただきます。ありがとうございました。

議長（大橋信夫君） 6番。

6番（門田善則君） 昨年の9月の決算議会でした。町長も、今お話しのとおり、自分の任期中にはけりをつけたいというふうなお話をされました。しかしながら、このことについては、やはり時間もかかるだろう、いろいろな研究をして実行に移さなければならないということも、私も考えております。しかしながら、今回このことについて質問させていただいたのは、そのときに自分の任期中ということ言われたものですから、そうするとあと1年と8カ月しかないというものが自分の中にありまして、だったらもう今のうちから準備しなければ間に合わないのではないかと、そういうような気がしたものですから、質問させていただきました。その

ことについてもう一度お伺いしたいと思います。

議長（大橋信夫君） 町長。

町長（大橋荘治君） お答えを申し上げます。

今回、いろいろと議員さん方の公約と思われるものはすべて予算化をいたしまして、生活環境整備等々にも力を入れさせていただきまして、さらにまた議員さん方の報酬10%カットも戻していただきまして、いろいろとこれまた町長として多種多様に、これまた皆さん方の公約を逐一見ながら、道路改良等々にも精を出して頑張らせていただいていたのが今日まででございます。

今、何をやれ、かにをやれと申されても、できるだけ先ほど5番、6番議員かな、伊藤議員に対して申し上げたとおり、一朝一夕にできる仕事ではございません。したがって、今後はそういうものにも手をかけなければいかんかといったふうなことで、鳩山内閣でなくともコンクリートから人へといったふうなことでございます。余り真似はしたくないのでありますが、いわゆるそういうソフト面に向かって頑張らなければいかんといったふうな気持ちは持っておりますけれども、何せ一升ますの金をどのようにして有効活用するかといったふうなことで優先順位を決めながら、さらにまた第4次総合計画の実施計画に基づきながら、仕事をやらせていただいている状況でございますので、しばらくの間これまたそのお仕事についてはなお一層ご理解とご協力を賜らなければいかんといったふうな気持ちであります。

涌谷町はご案内のように、医療センターもあるし、あるいは青少年の健全育成のために、いわゆる運動場そしてまた照明灯等々で他町村にないくらい頑張り抜いてきたつもりでございますので、その点についてもご理解をいただきながら、私の任期中と申されてもこれまた無理な場合も出てくるかと思っておりますので、ご理解を賜りたいと、そんな気持ちでありますことを申し上げて、答弁にかえさせていただきます。

議長（大橋信夫君） 6番。

6番（門田善則君） 内情的には私もよく理解するところでありますが、先ほど色麻町では光ファイバーを全部通しまして、東日本電信電話会社というのですか、そちらの方でそういったインターネットの高速化とか、そういったものを図っているようですが、涌谷町もそういった形になったならば、そういった設置が安く可能になるのではないかと考えますが、その辺についてはいかがですか。

議長（大橋信夫君） 町長。

町長（大橋荘治君） 今年度予算には麓岳地区に光ファイバーを入れる予定でございます。それとセットするかどうかは別にして、3月の補正予算で予算計上しておりますので、今まではとても麓岳地区は無理だと言われましたけれども、しかしながら、みんなで頑張って麓岳地区の皆さんも涌谷地区の皆さんも町民の一人として変わりはないわけでございますので、その方向づけでやっと予算がついたようでございますので、その3月補正予算に計上いたしますのでよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

議長（大橋信夫君） 6番。

6番（門田善則君） 次に移ります。

景気の方なのですけれども、今、町長の方からいろいろとお話がありました。その中で、答えの中にこれだという景気方策は、ちょっと見受けられなかったなという感じがします。私自身も、ではおまえだったらどうするのだと言われても、これもやはり厳しい部分はあるなというふうには思います。しかしながら、やはりこの

状況を何とか、町民1人1人の福祉の向上のためにもやはり何とか打破していかなければならない。これは我々議員もそうですが、町長を初めとする参与の方々もそういった部分では同じものをしょっているかと感じますけれども、商店街また工業、先ほども言いましたけれども、利子補給、それでお金の借りやすいようにしているのだと言っても、仕事がなければ建て増しもしなくてもいい、従業員も採用しなくてもいいという部分も相反するものがあります。そういったことからすると、基幹産業の農業もだめだ、工業もだめだ、商店街もだめだということ、本当にどうしてこれから町の税収を安定させることができるのかなと、本当に不安でなりません。何か特效薬でもあれば本当に一番よろしいかとは思いますが、その特效薬も、今、まだだれにも見出せてないような気がします。でも、町長にとってはやはりここで3期の実績というものを私も評価するところでもあります。

そういった中で、やはり今後の涌谷は、こういった方向に進むべきだというものもあると思いますので、その辺を景気対策の中でお聞きしたいと思います。

議長（大橋信夫君） 町長。

町長（大橋荘治君） 涌谷町はご案内のように、保健・医療・福祉・地域医療・包括医療がこれが一番大事でございまして、さらにまた一般会計は人々の生活の環境の整備でございまして、両方立つような、そういうふうな関係を工夫していかなければいかんといったふうな気持ちであります。

今回の当初予算編成については、いろいろ見方はあろうかと思っておりますが、これはあとで申し上げますけれども、いわゆる涌谷町の仕事については、商工振興については7,000万円の原資を投じながら7億の金をお貸しして、そして保証協会に対する金も全額800万円、これまた町で責任を持って果たしているわけでございまして、利子補給そのもの200万円以上利子補給をしております。そのことによって、きのうも決裁しましたけれども、結構お借りになる方もいるようでございますので、町長といたしましては、決裁する際にはこの方も頑張ってくださいといったふうなことで決裁をしているのが現実でございます。

そして、あなたがそのように責めるとすれば、お金をどこから持ってきたらいいか教えてください。教えてくださいよ。

議長（大橋信夫君） 6番。

6番（門田善則君） 私が今聞いたのは、お金を持ってくるのかといったことではなくて、まず、今、町長が言われること、本当にそのとおりだと私も思います。だから、特效薬がないなというようなことで先ほどもお話をしました。しかし、やはりこの現実はだれしもが受けとめなければならない現状であろうと、これはここにいる方だれしもが考えていることではないかと、私は思います。

だったら、おまえだったらどうするのだというお話になるかもしれませんが、やはり一步一步原点に戻ってやるのが一番かなと思っております。今から私が高校時代、商店名を言っているのかどうか分かりませんが、大きな衣料スーパーが2件ありまして、またバス会社も大きく車庫を構えてやっておりました。その近くにはラーメン屋もあり学生ラーメンとか、そういったものも大した繁盛しておりました。そういった経緯も私、高校生ながらに見ております。あの時代はどうだったのだろうと、今振り返ってみると、本当に活気に満ちた涌谷の町ではなかったかと。これはここにいるだれしもが認めることではないかなと思えます。それが、今では、先ほど質問の中でも言いましたけれどもシャッター通りということで、本当に活気が失われてきたと。こ

これは、後継者の育成、また今の時代の流れといいますか、そういったものが加味してなっている状況もあるかとは思いますが、でも、やはり町として、そういった今、残されているシャッターを締めてしまった方はしょうがないと言えましょうがないかもしれませんが、今やっている現状の若者、食堂を出して頑張っている人、薬局を出して頑張っている人、まだ数多くいます。そういった方々と町との連携の中で、もっと活気あふれるまちづくりができないものかということで、景気回復を望めないかということでお話をさせていただきました。そのことについてはいかがでしょうか。

議長（大橋信夫君） 町長。

町長（大橋莊治君） 万全の努力しておりますけれども、あなただったらどうしますか。教えてください。

議長（大橋信夫君） 反問権ですか。6番、教えてください。

6番（門田善則君） 今、先ほども言いましたけれども、原点に戻ってということでお話しましたが、今、いる若者、そして営業されている方とじっくりお話し合いをし、新しい道を切り開くことも一つの手段ではないかと、私は考えます。

議長（大橋信夫君） 町長。

町長（大橋莊治君） 夏祭りの際の盆踊り大会には、涌谷町の若者はあの河川敷に何百人とも何千人ともお集まりになって頑張っている姿を見ると、だから私は商店街に3分の1補助を2分の1にして、涌谷町の活性化のために頑張ってくださいといったふうなことで予算計上もさせていただいているのが現状でございます。そういうふうなことで、若者が頑張らないとこの町もこれまた他町村と同じだといったふうなことになりかねないといったふうなことでございますので、ああいう祭りを通しながら、祭りは村を興すといった鉄則に従って、町長はそういうふうな予算配分もさせていただいているところでございますので、よろしくその点についてもご理解ご協力を賜りたいと思っております。以上でございます。

議長（大橋信夫君） 6番。

6番（門田善則君） 次に移ります。

先ほど、町長の答弁の中では、新卒者の就職支援については、今後涌谷町の採用についても大学、高卒というふうなことで分けるような考えをお示されたように、私は聞こえました。

ここに、涌谷高校の進路状況ということでまとめた表があります。私、これ見て驚いたのですが、管内就職16名おるわけですけれども、大崎市役所3名なのです。驚きました、私。この涌谷町には実際涌高から一人も入ってはおられませんけれども、大崎市役所にことし22年度の4月1日から3人が採用されます。涌谷高校から。そういった意味では、若干私どもよりもそういう部分では進んでいるのかなということに、この表から見受けられたわけですけれども、その辺について町長にもう一度お聞きしたいと思います。

議長（大橋信夫君） 町長。

町長（大橋莊治君） 涌谷町の場合は、先ほど説明したように、高卒も大卒も一緒にやった、それを踏まえまして、来年からは高卒と大卒を分けなければいかんということをお願いしよう。そのようにして、大卒、高卒等々を平等に、これまた平等に取った方がいいのか、5対1の方がいいのか、3対2の方がいいのか、それは町長にお任せをいただきたい。高卒は別に試験をしなければいかんといったふうなことで申し上げさせていただいたわけです。ご理解をいただきたいと思っております。

議長（大橋信夫君） 以上で、6番門田善則議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時17分

再開 午後2時28分

〔木村正義議員着席〕

議長（大橋信夫君） 再開します。

7番鈴木英雅議員、一般質問席へ。

〔7番 鈴木英雅君登壇〕

7番（鈴木英雅君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、かねて通告しておりました第4次涌谷町総合計画基本構想の前期基本計画の評価と、残り1年での実施予定を問うということで質問させていただきます。

平成18年4月に第4次涌谷町総合計画基本構想が策定され、今後のまちづくりを進めるに当たって10年間の計画で、前期5年、後期5年の実施計画が出されております。

バブル経済が崩壊してから長く続く不況で、大きな転換を余儀なくされ、平成8年3月に第3次涌谷町総合計画を定め、健康とふれあいの黄金郷涌谷を将来像として、保健・医療・福祉のまちづくりを推し進めてきました。その間に、地方分権が進み、平成の大合併、住民投票で自立の道を歩むことになり、なおさら財政的なことでも平成18年度第4次涌谷町総合基本計画が策定され、自立を目指す個性的なまちづくりに向けて新たな将来像を定め、町民と行政が協働し、戦略的なまちづくりや住民の生活視点に立ったまちづくりに取り組むとともに、それを可能にする思い切った行財政改革が必要となっています。町民の視点から見れば、基本計画の達成状況はまだ志半ばかと思われております。第4次涌谷町総合基本計画を、どのように現在評価なされているのか。それで、残り1年で前期終わるわけですがけれども、残っている分の計画の実施をどのように行っていくのか、思いを聞かせていただきたいと思っております。

議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

町長（大橋荘治君） それでは、7番鈴木英雅議員の一般質問にお答えを申し上げます。

現在の第4次総合計画は平成18年3月に策定されまして、基本構想につきましては平成28年3月までの10年間、前期基本計画については平成23年3月までの5カ年となっております。

ご案内のように、涌谷町の基本構想と第4次総合計画そのものについて、皆さんにお配り申し上げておりますが、道半ばにして政権の交代等々もありまして、今回はちょうど22年で5カ年間あるいは23年で5カ年間で基本計画そのものはご案内のとおりでございます。将来像を元気涌谷黄金郷として、サブテーマは人間力輝く町涌谷町として、元気が沸き起こるまちづくりを推進いたしております。いわゆる、何と云っても町民の皆さんといろいろな面で多種多様に協議をしていって、初めて涌谷町の町民の方々にも理解とご協力をいただくわけでございますので、冒頭あるいは先ほどだれかにも申し上げましたが、涌谷町には山の上の一軒家であって

も、田んぼの中の一軒家であっても、あるいはこの地域の集落、あるいは集団生活をなさっている方も、どういう環境の場所に住んでいらっしゃるにしても、同一な見解を持って仕事をやっていくのは町長の大きな与えられた仕事でございまして、例えば現在麓岳山観光道路の全面舗装工事をやらせていただいているのも、観光客のみならずいわゆるそこに住んでいらっしゃる方々の幸せを願うから、そういう場所であってもお仕事をさせていただいてきたのは私の仕事でございまして、そして町民の皆さんがひとしく恩恵を被るような、そういうまちづくりを命題として第4次総合計画を立てさせていただいてきたわけでございます。この基本構想を実現するための施策として策定されました前期基本計画につきましては、平成22年度までの計画となっているため、平成28年3月までの後期基本計画を策定する予定となっております。

さて、ご質問の進捗率と評価でございますが、第4次総合計画策定の際に行いました、第3次総合計画の後期基本計画の達成状況では61%ほどとなっております。評価といたしましては、事業効果が高いとされた事業は64%ほどとなっております。第4次総合計画の前期基本計画の達成状況と評価につきましては、町民の方々のニーズ、満足度などを把握するため、来年度実施予定の町民の方々のアンケート調査とともに実施することとしておりますが、三位一体改革による地方交付税の減額や一昨年の世界的な金融不況によります町税等々の減少によりまして、財政的な面から考慮しますと厳しい町政運営となっておりますことから、達成状況につきましては少なからず厳しいものになるのではないかと認識をいたしております。

評価につきましては、計画は不変のものではなく、実行に移し、結果成果を評価し、改善を加え、次の計画につなげることが重要であると考えております。

総合計画の目標実現のため、前期基本計画の各分野別施策につきましては、行政評価を行い、目標に対する成果を把握し、現状から解決すべき問題、課題等を明らかにして、より効果的・効率的な施策の実現に努めていきたいと考えております。

策定までのスケジュールにつきましては、総合計画策定本部、各部会を設置いたしまして、町民のアンケート調査あるいは前期基本計画の達成状況、あるいは行政評価及び後期基本計画の重点事業調査などを実施し、その間に総合計画策定審議会、懇話会を開催しまして、ご審議をいただき、平成23年3月定例会でご報告をさせていただく予定となっております。

後期基本計画の策定に当たりましては、現在の基本構想に掲げる将来像、基本方針、施策の大綱を基本としまして、来年度実施する町民アンケート調査の結果を踏まえまして、より一層の町民の方々と行政の近い、全く同じ目線の立場に向かって、そして町民の皆さんとともに汗しながらこの第4次総合計画の後期計画を策定したいと思いますので、議会の皆さん初め7番議員の貴重なご意見も会得しながら、第4次総合計画後期計画をつくり上げてまいりたいと思いますので、よろしくご指導ご協力を賜りたいと思っておりますので、回答とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（大橋信夫君） 7番。

7番（鈴木英雅君） ただいま、町長の方からお答えいただきました。

かねて、町長よく申されております、本当に町民は財産、そのような言い回しで、とにかく人間力輝く町涌谷、よく言われております。町長の答弁の中にも、とにかく住民と町民と意思を一つにして汗をかいていくことこそがまちづくりの原点だというような話でございますけれども、確かにそうだと思います。

それで、この基本構想の中に住民と行政の協働、そしてまちづくりをしていく、要するにパートナーシップ、このパートナーシップが余りにも、何と云うのですか、少な過ぎるのかな。強く基本構想の中にはうたわれてはおりますけれども、余りにも少な過ぎるなという判断しております。

当町に町民の皆さんの力など一応かりような感じで、外郭団体みたいなのが、組織が約80団体ございます。この80団体でいろいろ町民の皆さん、住民の皆さんからいろいろな思いを寄せられてまちづくりしていると思えますけれども、先ほども言いました、何かまだまだ住民の力を発揮していないなど、町の方の思いを現実化するために、住民の皆さんの思いがまだ町の方に伝わっていないな、そのような思いがございますけれども、この基本構想、町民の皆さんが納得できるような計画を直接手をかけております、本当は産業的なものとか、あと教育部門とかいろいろあると思うのですが、総務課の課長、菅原課長、その辺この町長からは進捗状況とか、あと達成度合いいろいろございましたけれども、職員の要するに長としてどのような感じで評価なされているのか。それと、同じような感じで、これからどのような思いで計画を幾らかでも達成できるような思いがあるのか、町長の答弁とある程度ダブるとは思いますが、職員としての考えそのものをちょっとお聞かせいただければと思います。

議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

総務企画課長（菅原孝治君） 総合計画の評価、そして今後のスケジュールといったような話でございまして、町長からほとんどご答弁申し上げたわけでございますが、繰り返しになりますけれども、総合計画につきましては平成18年から28年3月までですか、10年間ということで前期計画が22年度、23年3月までということで、あと前期計画は1年ということになってまいります。総合計画の評価とかといったものについては、前期・後期に分けて、前期につきましてはこれまでの実績を1年かけて評価するというので、次の後期計画に結びつけていくということになっておりますので、ことし当初予算に策定費を計上しておりますけれども、それぞれ1年間かけて住民アンケート調査から始まって、各部門の、各課の事業の進捗状況をすべて洗い出しをして、それなりに担当課で評価をしながら、その評価した内容を今度は懇話会という一般の方々も入った審議会に、懇話会に内容を説明し、その評価をいただいて、それをもとに新たな後期基本計画に生かしていきたいというようなスケジュールで進むわけでございます。

ですので、先ほど町長ご答弁申し上げましたように、現在、第4次総合計画の前期の分の、これまでの実際数字的には何%という数字は持っておりますけれども、正式に住民の方の満足度とかそういったものをすべて把握しているわけではございませんので、ことし1年間かけてこういった評価をしていきたいと思っております。

ただ、ご質問ありましたパートナーシップの関係、こういった計画の内容が住民の方々にどれだけ伝わっているのか、そして住民の方々とどれだけ話し合いをされているのかというようなご心配をされているようにお聞きいたしました。確かにそういう面はあるかと思いますが、先ほど80団体というふうなお話もございました。町長の提案で、就任当時からやっております町民会議もひとつのパートナーシップと言えるのかもしれませんが、そういった中で一般の方々に入ってきていただいて、総合計画から町のいろいろな計画、事業についてご提言をいただいて、それぞれワーキンググループをつくって個別に、いろいろな具体的な話を討論させていただいているという経過もございます。そういった中で、または健康推進員とかいろいろな団体の方々とそういった機会をとらえて、いろいろな形でその分野ごとの話し合いはしているつもりでございます。

ただ、一番問題なのは、私、担当者として感じておりますのは、提案されたものに対する意見ではなくて提案するという、参画という意識がもう一步なのではないかなという気がいたします。

いつでも、町民会議の中で特に話しておりますけれども、町から提案されるものではなくて、提案するというような形で会議を進めたいということで話し合いをしております。

そういった、何と申しますか、今、あるものの内容を把握することも確かなのですが、現実には暮らしている生活の中で住民の方々がどういったやり方をした方がいいのかというか、そういった考え方を個々に出していただくという、人の出したものをどう評価するのではなくて、自分の考え方として、どういうふうにはした方がいいのだと、そういう提案をいただくような会議の進め方、そういったものを心がけているつもりでございますけれども、なかなかそれは長年培われた自分たちの生き方、そういったものの中で構築されたものがございまして、なかなかそこに移行するというのは難しいかもしれません。特に、今、よく言われています、国の方でも、国の機関でもパートナーシップって協働という意味なのですけれども、実際にそういったことを進める中で、いろいろな行革の中でも私の方で住民の方々の意見を取り入れるという形はしますけれども、ただそれを取り入れる際に、単発的なものだけをとらえてそれをやろうとすることはなかなか難しいわけございまして、全体をとらえた中で計画の中に生かしていくという形、単品でそれを採用できるものもございまして、やはり全体としてとらえるということは、我々も必要ですけれども町民の方々も必要になってきます。それは、どういうことかと言いますと財政的なことございまして、全体の財政の中でこれも切り盛りしてやっていくという中で、個人の要望とそういったものが一致するかどうかということなのです。これが非常に難しいわけございまして、特に、近々ですと財政状況が非常に厳しくなっております。国の財政も厳しいわけございまして、たまたま21年度、22年度につきましては、国の方で大きい借金をしながら予算を組み、その分を地方に回してよこすというふうな急場しのぎ的な財政運営やっているわけございまして、これが長く続くわけがないと私ども認識しておりますので、そういった面で、全体として物をとらえるような、そういった協働参画の考え方、それを何とか町民の方々と一緒に話し合いをしながら、今後は進めていきたい。総合計画についても同じように考えているものでございまして。

議長（大橋信夫君） 7番。

7番（鈴木英雅君） 課長の話で、確かに町民そのものがこの基本構想をしっかり熟知しているというような感じは確かにないとは思いますが、それを、とにかくいかにわかっていただくか、理解していただくかということが一番のキーポイントになるのかなというような思いもございまして。そのために、一つ思いあるのですけれども、住民をとにかく住民の方から町に直接要望できるような、そういう誘導もこれからかなり必要になってくるのかなと。よく、企業ではやりますけれども、課長から先ほど財政的なものということもございました。国・県・町も来るし、そのような中でお金がないなら企業的感觉なのですけれども、お金がなかったら頭使うとか、例えば体使うとかという、よく話ございまして。それは、できれば職員の皆さんには申しわけない話になるかも知れませんが、行政区の担当割とか、例えば行政区の方に出向いて行って、それで住民の皆さんに久しく、例えば基本構想のあり方とか、そういう何と云うのですか、話をする場があってもいいのかな。そうすることによって、住民の皆さんも町のことを真剣に考えてくれる、お金がすべてではないとは思いますが、

確か、四国があっちの方だと思ったのですけれども、やはり財政的にかなり厳しいということもございまして、

材料代だけ、例えば町をお願いします。あとは自分たちの地区のことですから、自分たちで例えば道路の管理をしますからとか、何かそういうのもちょっとテレビとか新聞で見たような記憶があるのですけれども、そういうことこそが、本当に住民と行政のパートナーシップなのかな。それが、だんだん各行政区に広まっていけば、本当にすばらしいまちづくりになっていくのかなというような思いでございます。

たまたまと言ったら失礼なのですけれども、今、当町で39行政区中20行政区自治会発足しております。それで、最近、また急速に、今、自治会をつくらなければならない、自主防災組織をつくらなければならないというような感じで、いろいろな地区で、今、計画されております。動きが見えております。そういう地区でも、何とか町と一緒に自分たちの地区は自分たちで守っていかなければならないというような思いが出てきておりますので、こちら辺で今までとちょっと計画は計画でありますけれども、方向を多少変えても、住民をこっちに来るような誘導策とか、そういう方策を考えていく時期なのかな。そのような思いしているわけですけれども、再度、課長申しわけないのですけれども、その辺お聞かせしてください。

議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

総務企画課長（菅原孝治君） 確かに議員おっしゃる内容はわかります。今回、第4次の総合計画の後期計画作成に当たりまして、この1年間それぞれ5月から始まって、それぞれ事務関係、アンケート調査とかいろいろ作業に入ります。そういった中で、ただいま議員がおっしゃったお話を十分頭に入れながら進めなければいけないなと思いました。

あともう一つ、自治会の話も出ました。もう一つは協働というパートナーシップという中で、地域の組織づくりというのも、これも重要でございます。そういった中で、地域でそういった自治会組織ができた中で、そういった中でいろいろな話し合いをする。その中に町の職員が入っていくとか、または議員さんたちが入っているいろいろな話をするとか。我々以上に知識が豊富な議員さんもございますので、そういった中で、地域の中でそういった話し合いをしていただけるのかなというふうにも思います。

実際には、現在私どもの町長、副町長は土日の自治会組織の会合には必ず顔を出しております。案内状は必ず来ますので。そういった中で、常日ごろ町の状況とかそういったものを細かく、余り細かくまではいきませんが、お話するようにしていただいておりますし、そういう機会を多く持って住民の方々と膝を交えた議論ができる、そういった雰囲気づくり、そういった進め方をしていきたいと思っております。

その中でも、ただいま申し上げましたコミュニティづくり、自治会づくりというのも一つのこれは方法として、町づくりを進めていく中で非常に大事になっていくのかなというような気もいたしますので、十分考慮しながら進めていきたいと思っております。

議長（大橋信夫君） 7番。

7番（鈴木英雅君） 全くそのとおりだと思います。

とにかく町の職員の皆さんだけでなく、我々議員そのものも、もちろん地域に戻りましたらその地域の住民になるわけですから、とにかく町民と一緒にそういう思いを共有のものにして進めていかなければならないというような思いは十二分に持っております。

その中でも、しつこいような言い方しますけれども、職員の皆さんにもっともっと我々も含めて住民の皆さんの理解を得るような、何か誘導していただく手立てなども考えていただければなど。それが、本当のこの基本

構想に載っている「人間力輝く町涌谷」の姿なのかなと、そのような思いでございます。その辺一方的に住民の理解を得るためにどうのこうのという話させていただきましたけれども、とにかく一方的な話でなく、我々議員も職員の皆さんもできれば同じ方向を眺めながら、そういう涌谷のまちづくりを進めていけたらいいのかなというような思いでございますけれども、その辺、町長、最後に、課長からいろいろ話いただきましたけれども、町長の何と言うのですか、本当に今までいろいろ話聞かせていただきました、将来の涌谷の町というのはこうあるべきだという話は十二分に今まで聞かされておりました。その辺、なおさら強い思いを聞かせていただければと思います。

議長（大橋信夫君） 町長。

町長（大橋荘治君） まずもってこういうことを申し上げてさせていただきますが、先ほど課長が申し上げましたとおり、各行政区の自治会の総会、あるいは土曜日はお宅の方の納税組合の総会、あるいはその後吉住部落の総会、あるいは桜町の自治会の総会等々で町長は3カ所歩けませんので、籠岳の方面の2カ所で町民の皆さんの将来の展望についてお伺いをしながら、雑談をしてみたいつもりでございます、今後は5月いっぱい、地域の自治会の総会等々も随分あるわけでございますので、そのときには将来の涌谷町の町民の目線に立った涌谷町の将来像はどのような形がいいか、あるいは町長としてこのようなまちづくりをしたいのだがいかがでしょうかといったような尋ね方をしながら、町民の意を介して、第4次総合計画をつくり上げるといったふうなことでございまして、私の考え方はあくまでも町民主体のまちづくりを進めてまいりたい、その意思を凝縮したのが「人間力輝く町」、いわゆる人間力、そこに住んでいる人たちの力をかりなければまちづくりはできるものではないといったふうなことを、本当に申しわけなかったのでありますが籠岳中学校の統合問題等についても、地域をやはり大事にしなければいかんのかなと、そういう意味で当分の間といったふうなことで申し上げさせていただきましたが、いわゆる地域の住民が理解していただくまで頑張り抜いて、そしてそのすばらしい第4次総合計画の後期計画をいかに実施計画に移すかといったふうなことは、今後の町民の幸せのためにどれが優先するかといったふうなこともその都度考え抜きながら、3カ年間の実施計画を立てなければいかんといったふうな気持ちでありますので、鈴木議員もいろいろと今までご提案をちょうだいしたものに対して、例えば食育の問題等について、あるいはワンストップフロアについても、議員が地域代表あるいはまちづくりの代表として選ばれてきているわけありますので、聞くところによりますと町長と同格といったふうなことも聞いておりますので、もしそうだとすれば同格とすれば、これは町長にどんなことを進言しても構いませんので、同格と考えていただいて、なお一層ご指導ご協力を賜って、責任を持って、同格とすれば責任を持ってお言葉をちょうだいしたいと、そんなことお願いを申し上げたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

議長（大橋信夫君） 以上で、7番鈴木英雅議員の一般質問を終了いたします。

2番久 勉議員、一般質問席へ。

〔2番 久 勉君登壇〕

2番（久 勉君） さきに通告しておりました2件について、質問いたします。

1件目は、県の受水料金が4月から下がります。この下がることになった背景には、大崎市を含む受水団体から要望、これは20年12月に要望されてます。それから、当町では20年の12月議決第5号でその水道料金の引き

下げを求める意見書の提出についてということで、20年12月19日、議会で議決されております。そして、翌年、21年1月19日、村井知事あてに広域水道用水供給料金の引き下げを求める意見書を提出しております。特にこの中では、全国トップクラスの高料金体系にあり、料金に対する受水費の割合は高く、水道料金に係る負担感を少しでも軽くすることが切実に求められているとうたっております。

そういうことがあって、県の方でも中で検討されて、ぎりぎりのところでの今回の料金改定。基本料金1,098円を969円、約12%、水道料金で76円を70円、約8%の減額です。このことによつて、1年間の県に払うお金は、大体2,290万円ほど減額というのが水道課の試算で示されております。

こういふことから、さきに常任委員会で水道課で試算されたその表が示されて、31年度までの試算をしておりますが、これは受水料金は22年から26年までは確定ですので、それ以降の試算というのは、私は余り意味がないのかなと思います。

とりあえず、その試算の結果では22年度から26年度まで損益で9,300万円利益が出ると、9,300万円の利益を出す必要性というのは、果たして何なのか。せっかく、広域の受水費用を県が下げてくださいますので、やはりその下がった分は消費者といいますか利用者に還元すべきでないかと思ひますけれども、いかがなものでしょうか。

それから、2点目なのですが、町民会議が行われていますけれども、その町民会議の中でいろいろなお意見、ご提言をいただいたのをどのように施策に反映されているかということと、また平成17年につくった行政改革大綱の中に、町民協働推進条例の制定がうたわれてます。それは、当初は19年度実施、それからもう一つ、行政パートナー制度の導入、これも19年度実施。ところが、昨年の中間見直し、21年3月での中間見直しでは、町民協働推進条例の制定については更新ということで22に白丸、この22の白丸は検討年度なのです。だから、19年度実施しますよと言っていたのが、22年度に白丸って検討年度ということは後退ではないのでしょうか。

それから、行政パートナー制度については19年度実施が更新で22年度実施と中間見直しされております。なぜ、そういうことになったのか、お聞かせいただきたいと思ひます。以上です。

議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

町長（大橋荘治君） それでは、元水道課長でいらっしゃいます、そしてまた、ただいまは、今度は先生でございますので、私の方から申し上げさせていただきます。

まず、久議員の一般質問にお答えを申し上げますが、本町の水道料金につきましてはご案内のとおり平成13年度に基本料金を平均5.2%、水道料金については平均8.1%の引き上げ改定を行いまして、現在に至つてるところでございますが、昨年、平成22年度からの新たな受水料金の設定に向けて県において検討がなされました。その中で、関係市町村長からの要望、及び関係議員等からも引き下げに向けて働きかけていただき、県においても一般会計からの満額繰り出しなどを行うことを決定するなど、最終的には基本料金について11.7%、使用料金については7.9%の引き下げの改定となることに、昨年9月宮城県議会定例会において議決されたところでございます。

受水費が引き下げになることは、関係市町村長から県に長年要望してきたところであり、そのことから実現し

たことは、関係市町村の連携もさることながら議員各位のご支援、ご協力の賜物であるということで、改めて御礼を申し上げます。特に、宮城県町の町村議会からは涌谷町議会からのご提言もいただいたそうでありまして、そのことについても改めて議会の皆さんにも、議長初め議員の皆さんにも心から御礼を申し上げたいと思っております。

さて、議員からご質問のなぜ引き下げの改定をしないのかということでございますが、受水費引き下げの情報がいった時点で早速試算をするよう担当課に指示をいたし、収益的収支・資本的収支等について現行料金の場合、あるいは引き下げをした場合の試算をさせていただいて、今、この久議員に対する一般質問にはいろいろと書かれておりますけれども、町長の判断によって今回2%を減にして計上するつもりでありますので、あとはいろいろどいことは載っておりますけれども、2%の引き下げ可能であるとの判断をいたしましたので、厳しい水道事業経営環境の中でのわずかな引き下げではございますが、同様に厳しい町民の皆さんの家計の一助になればと考えております。

システム改修等の準備もあるため、4月からの実施はなかなか無理ではございますので、現在、詳細を詰めて6月定例議会に条例の一部改正案を提案すべく事務を進めているところでございますので、よろしくその点についてご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、町長といたしましては、町民の方々の負託にこたえるべく今後も健全経営に努めるとともに、適切な施設維持管理等を行いまして、安全で安心な水の供給を行う予定でございますので、よろしくをお願い申し上げます。

次に、町民参加のまちづくりについてご質問ですが、このことについては、平成7年に町長に立候補した際に、町民の皆さんの老若男女の年代別を分けながら、声なき声を上げるために町長は町民の皆さんと約束した公約でございまして、このことは条例でつくるかどうかは非常に迷っておるところでございまして、町民の皆さんの、いわゆる声なき声を十二分に吸い上げてきたつもりでございます。したがって、町長の公約そのものは、いわゆる条例そのものについて一体見合うのかどうかといったふうなことも迷いましたけれども、後を引き継ぐ町長にはこれは必要でないと言われればそれまでの話でございますので、町長在職中は条例そのものについてはいじるつもりはございません。

いわゆる、男女共同参画型社会をつくるとすれば、別枠でこれまたつくる予定でございまして、現在皆さんから向かって正面の方が女の課長が少ないわけでございますので、いわゆる男女共同型社会をつくるとすれば、女の課長も出てしかるべきだといったふうな、町長は偽らざる気持ちも持っております。したがって、信賞必罰その旨貫きまして、今後はそういうふうな町の職員にしてみせ、町民の皆さんにも男女共同参画型条例を制定をすれば、町長は町民会議と別に条例提案もやぶさかではないということをお願いを申し上げます。

いずれにしても、協働のまちづくりといったふうなことから申し上げますと、議員おっしゃるとおりでございまして、しかしながら、冒頭申し上げたように町民会議そのものは大橋荘治氏の、いわゆる何と言っても声なき声を吸い上げるためにつくり上げた町民会議でございまして、人数が今までトータルしますと301名、実人数は243人となっております、町民会議の意見を施策に反映させているのかというご質問ですが、観光案内所の設置や特産品の情報発信を初め、そしてまた今年度はふるさと雇用再生特別基金事業を活用して、にぎわい夢ショップ事業、ネット販売事業あるいは事業で委託をしたところでございまして、緊急創出事業を活用して観

光栗園そのものについてはごらんになったかと思うのですが、立派に整備されておりまして、これも町民会議の提案事項でございますので、私としてはある意味で町民会議の皆さんのメンバーのとういお気持ちをちょうだいして、すばらしい麓岳山に町民の森としてあるいは栗公園として完成しつつある今日、きのう、おととい議会始まる前にも見てまいりましたが、すばらしい景観の場所でございます、あのようなことなども町民会議の皆さんの意見をちょうだいしながらでき上がったものでございまして、私はあの道路に上がって栗公園を見たときには全く涙の流れるほどうれしかったし、あるいはこれが将来共生の森、あるいはどこかに委託した際にはすばらしい財産収入として残るだろうと、そんな感じでとらえてまいりましたことございまして、そして今回は来年度については開所予定の第一小学校の学童保育や、町民バスの無料パスポート導入につきましても、町民会議の皆さんのご意見ご提案によりまして実現した事業の一つであると認識しております。このほか各種計画策定につきましても、町民会議の際には議題として取り上げさせていただきまして、ご意見をちょうだいし、計画に反映いたしているところでございます。町民の皆様幅広いご意見を取り入れて、よりよい町民の皆さんの視点に立った行政運営を行うために、今後とも町民会議を開催し、ご意見をご提案をいただき、町政に反映させるよう努めてまいりたいと考えております。

だからといって、議会を軽視したものではありません。議会は議会なりに、ご提案をちょうだいしたものは私は十二分に尊重してご検討申し上げますと、次の議会には数字となってあらわれているのも、議会を軽視しない一つの大きな私の考え方でございまして、その方向づけで今後も行政区長や健康推進員、自治会の皆様、各種団体や協議会の皆様などに地域の活動や行政活動の一端を担っていただいきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

例えば、健康推進員の活動は、普通でありますと紅一点と言われますけれども、久議員には女の方の中でお一人男の方でございまして、黒一点と申しますが、貴重なご意見をちょうだいしながら健康推進員の活動にもなお一層意を用いながら、みずからの主体として活動制度であることはご案内のとおりでありまして、その活躍はまさに行政のパートナーだと、そんなことで信じております。

そのような行政パートナーの活動のルールづくり、活動促進する支援や支援施策などについて検証し、行政パートナー制度として創設していきたいと考えておりますが、国や他の自治体の動きを注視しながら、行政パートナー制度そして協働意識の醸成も含めまして、町民協働推進条例等の制定についても前向きに検討させていただきたいと思っております。

繰り返しになりますが、協働の推進につきましては行政が指導するものでなく、町民の皆さんがいかにして、そしてまた議会の皆様方が先ほど申し上げましたように、町長と同格とすれば言うたことに責任を持っていただいて、そしてお互いに切磋琢磨しながら立派な町をつくろうではございませんか。条例等の制定手法、あるいは制定時間につきましては、機運の情勢をとらえながらできるだけ対応してまいりたいと思っておりますので、なお一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます、2番議員に対する答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（大橋信夫君） 2番。

2番（久 勉君） 引き下げるというお話をいただきましたので、安心いたしました。ただ、20年度の市町村の決算、県内34団体。そして家庭用の10トン当たり、口径13ミリでこれが県の決算のやつ比較で出ているので

すけれども、県平均が10トン当たりで2,047円、これが涌谷町は3,000円ということで宮城県で一番。それから20トン当たりで県平均が4,149円が5,270円で、これも宮城県で一番。今回、先ほどの答弁で2%というお話ですけれども、多分それを試算されて大体このぐらいだと2%かなということでの町長のお話だと思うのですけれども、担当課長、町長この数字のとらえ方でどうしても疑問なのですけれども、昨年の3月に出了された平成20年度から24年度の中期経営計画、これに出てきた数字と今回の常任委員会に出てきた数字と、それから今回議案第38号資料で出てきている数字、全部違うのです。なんでこんなに乖離するのかというのが、理解できません。21年3月と今回のやつで違うのもあっては当たり前だと思います。1年たってますから。ただ、支払利息何かでこんなに数字が違うというのは、どうも考えられない。さらに、常任委員会のときもらった資料は22年2月18日となっています。今回の当初予算は、ちょっといつつくったかわからないのですけれども、この資料での数字の違いというのは、もうちょっと数字に厳しい見方といいますか。ですから、先ほど、ちょっと2%と言ったけれども、本当に2%なのかどうかというのは、まだ時間があるわけですからきっちり精査して、それも担当課だけではなくて、やはり財政担当者とか元水道経験者とかいろいろな人にチェックといいますか、見てもらうこともやはり必要な、町として出ていくのですから。それは一担当、一担当がだめだということではないですよ、多くの人に見てもらった方が、やはりいろいろな物の見方とかもあるわけですから、そういうことをぜひやっていただきたい。これ、答弁要りません。

あと、これは総務課長、町長、その条例の方についてはもうちょっと考えるところがあるということですので、パートナー制度の導入についてはこれ22年度ということになってますので、これは22年度に実施してください。  
議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

総務企画課長（菅原孝治君） この町民協働推進条例の関係、パートナー制度の関係です。一部行革に当たり、パブリックコメントの関係は創設いたしました。ただ、パートナー制度の関係、これまで町長いろいろお話しされて、町民会議とかいろいろ、7番議員にもお答えしましたけれども、いろいろな団体があるわけです。それだって一つの行政パートナー制度だというふうに私は認識してます。それを条例化した方がいいのかどうかということは、私ちょっと前に一つの条例をつくって、福祉条例というのをつくったことがございますけれども、その制度をつくってから果たしてそれが機能しているのかどうか。だから、私は実際の実利があるような条例にしていかなければいけないということがございますので、一つは自治会からある程度、100%こういったものがつくられたときにそういったものが有効活用できるのかなという思いもございました。ただ、ただいま町長が前向きに検討するというお話をされましたので、何とか私の方でもこれは実現に向けて前向きに取り組んでいきたいと思ってます。

議長（大橋信夫君） 以上で、2番久 勉議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後3時23分

再開 午後3時33分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

議長（大橋信夫君） 再開します。

ここで会議時間を1時間延長しておきます。

3番大平義孝議員、一般質問席へ。

〔3番 大平義孝君登壇〕

3番（大平義孝君） それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

まず、農業行政について、国の農業予算配分による影響はいかなものかということで、1点目、戸別所得補償制度、水田利活用自給力向上事業、それから大きな意味で集積事業についてお伺いをいたします。

戸別所得補償、水田利活用事業については、それぞれ農業者における評価が分かれているところでありませけれども、その検証するいとまもなく、また、予算の成立を見る間もなく、現場では戸別所得補償制度による米の生産数量の配分と農業者間の調整、昨年まで言えば地域共補償の取りまとめも終了するなど、いつものような農業の現場が地域に、今、あります。

減反選択制につきましては、自由な米づくりや不公平感が解消されるという考えがある反面、米価の下落の心配と面積配分によるまだ強制感があるということでもあります。特に、米価が下がることへの不安は、各新聞社・マスコミのさまざまなアンケート等によってみましても非常に大きなものがあり、地域で農業者の皆様方からお聞きしても、かなり心配をしているような状況にあります。

また、水田利活用自給力向上事業における3万5,000円という単価の、昨年比較で6,000円少ないということでございまして、これが激変緩和によってどの程度復活できるかということによるとは思いますけれども、そのことによって、農地の利用集積、担い手に対する影響などが出てくるのではないかとございまして。

町で進める担い手支援対策にどのように影響を及ぼすのかと考えておりますが、この点についていかがでしょうか。

2点目、農業土木土地改良予算の削減は、農地や用排水路等の事業にどの程度ダメージを与えてくるのかということでございます。

農業用ダムなどは華々しく新聞等で、マスコミ等で取り上げられながら、本当にやめますよというようなことで一生懸命報道されておりますけれども、その影に隠れて農業基盤整備事業や用排水路等の建設に係る予算の全部で63%の削減がなされ、涌谷町で現在計画をしている事業に少なからず影響が出るものではないかと心配をいたしますが、特に農業基盤整備事業等は工事計画が5年、10年とかかる事業であります。今、高齢化社会の中で担い手不足が叫ばれている中、担い手を育成するためにもその事業が延ばされては大変なことになると考えますけれども、今後の対応についてお伺いをいたします。

次に、一般行政子育て支援についてお伺いいたします。

幼保一元化をどのように進めるのかということでございます。

1点目、施設整備について。当初より1年おくれたの、まずは24年度、涌谷第三小学校を利用しての開設を目途に、22年度は実施計画と一元化を目指した準備委員会の設立になるようでございますけれども、子育て中の家庭、これから子育てをするであろう皆さんが、待ちに待った施設になるように希望をいたしておりますけれども、どのような形態の施設になるのか、構想をお伺いしたいと思っております。

2点目につきましては、通園・通所手段についてどのように考えておられるのか。

町の中心部にありました今の施設より遠いところにその施設がつくられるということで、今まで通園・通所に時間のかからなかった皆様が、経験のない距離の通園・通所になりますけれども、多くの利用する父兄はもちろんでございますけれども、幼児本人にも負担がかかると思いますけれども、どのように解消をいたす計画でしょうか。お伺いをいたします。

3点目、延長保育などについて、どのように考えておられるのか。

一元化をすることを考えるときに、財政面からばかりではなく子育てをする若い皆さん、生活、働く環境などの条件による時間の支援をするためにあるのではないかと考えておりますので、保育時間の延長や一時預り保育などの拡充は考えておられるのかお伺いをいたします。

4点目、幼保一元化ができれば病後児の保育についてもとの答弁が、20年9月の議会で行っていただきました。この計画での実施が大きく期待をされておりますが、いかがでしょうか。

以上、4点について簡潔にお答えをいただきたいと思います。

議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

町長（大橋荘治君） それでは、大平義孝議員の一般質問にお答えを申し上げます。

簡潔にということでございまして、簡潔にお話を申し上げます。

具体的な数字等については、担当課長からお話を申し上げさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

このたび示されました国の農業予算の配分による影響のうち、米戸別補償モデル事業、水田利活用自給力向上事業、農地の集積事業についてのご意見でございますが、米戸別補償モデル事業と水田利活用自給力向上対策事業につきましては、さきの12月定例議会においても同様のご質問をちょうだいいたしまして、3番議員にはお答えを申し上げておりますので、あのときにはまだ米の問題等々についてははっきりとした国の対応がわかりませんでしたので、今回申し上げることは、これまた決まったことについてお話を申し上げます。なお、農地集積につきましては、これまで同様認定農業者や営農組合、農用地利用改善団体等で農地の調整を図り、農地の集積を推進してまいりたいと思っております。

次の農業土木土地改良事業の予算削減で、農地、農業排水事業にどのような程度、ダメージを与えるかということでございますが、政権交代によりまして宮城県の平成22年度農業・農村整備事業費の予算が前年比で約4割となっているようでありますが、当町涌谷町では平成22年度に名緒地区の県営圃場整備事業の採択予定と、平成23年度に鹿飼沼地区県営圃場整備事業の採択が予定されておまして、今後の動向を注視していきたいと思っております。

農業用水の確保に重要である水利施設の整備としてかんがい排水事業につきましては、昨年の11月事業仕分けにおいて20%ほど削減されたところでありますが、現時点でどのような事業がいかなる形で縮小されるかについては、今、国会で審議中でございますので、事情がわかりませんのではっきりしたことは言えませんが、涌谷町といたしましては、町の基幹産業である農業に直接影響される土地改良事業のおくれはできるだけ回避いたしたいと考えているところであります。

ご案内のように、農業ならずちょっとしただけの外れのお話を申し上げますが、今、国道108号線のいわゆる明治

水門からこちらの方へ来る道路改良等も町長の熱意によってこれまたカーブ等も直されておりますので、私はいわゆる議員のお話をちょうだいして、議会で、国会で衆議院を通過した際に、どのような農業予算編成になったかということも国会議員に尋ねて行って、涌谷町の実情をお答え申し上げたいと、そんな気持ちでいるわけでございます。

桜回廊も、今現在、わざわざ移設していただいて、そして支柱まで立てていただいて、今、現在仕事が進行中であるように、お願いすればこれまた涌谷町の実情に応じたお答えが来るであろうと、それを信じながら優先すべき事業については、県と調整を図りながら農家の皆様にできるだけご心配をおかけしないように努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方のご支援とご協力をお願いを申し上げて、3番大平義孝議員への回答といたさせていただきます。

なお、不足分については、事務的な面は課長の方から答弁させますので、政治的な面については私は身を粉にして、これまた国会議員に訴えるつもりでございますので、一層のご指導とご協力をお願いを申し上げて、簡単ではございますが、答弁にかえさせていただきますと思います。ありがとうございました。

議長（大橋信夫君） 教育長。

〔教育長 木村達夫君登壇〕

教育長（木村達夫君） それでは、3番大平義孝議員の子育て支援について、幼保一元化等への取り組みをどのように進めるのかというご質問をいただきました。

この問題は、午前中籠岳問題でいろいろな話し合いがありました。町民検討委員会の一つの問題でもあります。一応町民検討委員会では、平成23年度は二小と三小を一つにするという、そして24年度には三小の校舎を子育て支援、いわゆる幼保一元の施設をそこに取り組むというふうな案ではありますが、この点については、町長の方にそういう報告をしておりますので、その線に従いまして私の方では進めていきたいと思っております。

まず、その前に、今、言われているのに幼保一元化と幼保一体化という問題がある。幼保一元化というのは、例えば一つのクラスの中に、今までの幼稚園と保育所の子供を一緒に午前中の保育活動をするわけでありまして、これが幼保一元化。

幼保一体化というのは、今までの幼稚園の子供と保育所の子供は別々に分けてやるのが幼保一体化というふうになっております。いわゆる、南郷においては最初幼保一体化で幼稚園の子供と保育所の子供を別々にしましたが、いろいろな問題が出まして今では幼保一元化の施設になっております。なお、三本木のひまわり園も幼保一元化の施設になって運営されております。

涌谷において考えておるのも幼保一元化の運営ということを考えておりますので、そういう前提でお話し申し上げたいと思います。

まず、昨年の10月12日、河北新報には「幼保一元化を加速、子育て支援へ規制改革」という見出しで、保育所入所を待機児童の解消に向け、幼稚園と保育所の機能を一つにする幼保一元化を加速させる方針を内閣が固めたという記事が掲載されておりました。要約いたしますと、待機児童数の増加状況を改善するため、幼保一元化推進を求める声も強いが、就学前の子供を教育する幼稚園を所管する文部科学省と親の共働きで保育が難しい子供を長時間受け入れる保育所を所管する厚生労働省の縦割りが障害となっているとされております。さらに、地方自治体の担当部署の統一促進などが検討される見通しであるが、文部科学省と厚生労働省の抵抗

は必至などがあります。この一連の国の動きを紹介する内容でした。

これに対して、涌谷町はどのように取り上げてきたかと。幼稚園を担当する部署が保育所の事務を所管するという涌谷町の行政組織のあり方はこのような動きを先取りしまして、いわゆる国の今考えております問題を涌谷町は平成17年度からそのように先進的な取り組みを続けてまいりました。涌谷町では、保育所の児童も幼稚園の子供も皆同じく涌谷町の子供であり、同時に涌谷町の小学校に入学し、義務教育を終わり、やがて成人する方々であるから、そういう意味でこういうふうな処置を取ったわけであります。

平成16年3月には、涌谷町安心子育て支援プランを作成し、子育て支援事業を展開してまいりました。その中には、幼稚園と保育所一体的運営が可能な施設として幼保一元施設の開設について盛り込まれております。

ご案内のとおり、保育所は保育に欠ける0歳から5歳児が通所する施設であり、町内の公立幼稚園には3歳から5歳児が通園しております。幼保一元施設では、現行制度のままでもそれぞれが共に同じ教育養護が受けられるということで、待機児童解消のためのみならず、豊かな人間性をはぐくむという教育的観点から近年注目されて続けている施設の運営形態であります。

教育委員会が諮問し、学校等適正規模適正配置町民検討委員会からご答申いただきました答申では、涌谷第三小学校の跡に日向幼稚園・城山保育所を移設し、新たな幼保一元施設を開設する時期は、平成24年度が望ましいということであり、教育委員会でもこの答申書を最大限尊重したいと考えているところであります。この新たな幼保一元施設は、既存建物を利用するわけですから、各部屋や各施設が十分確保できるという面積上の利点を備えたものであり、建設使用の面からすぐれたものであると思っております。

町民検討委員会におきましても、関係園長、所長の同席のもと新たな施設のイメージを説明し、保育所児童を長時間保育児と呼びます、幼稚園児、短時間保育児が共に学ぶことの意味についてご理解いただきました。城山保育所と日向幼稚園の保護者代表の委員からは、早く進めてほしいという意向が示されるなど、前向きにとらえていただいた次第であります。

涌谷町ならではのありべき幼保一元施設につきましては、涌谷町安心子育て支援プラン後期行動計画を策定する過程におきましても、教育委員会や計画の進行管理検討委員会などでご審議をいただき、さまざまな面から協議されております。

まず、ご質問の1点目、施設設備につきましては、まず一番先に考えている点は、安全・安心な施設である教育環境にしたいということ。このために、幼稚園には幼稚園設置基準があり、保育所には保育所設置基準があります。特に、保育所においてはいろいろな問題がありますし、0歳児あるいは1歳児、トイレはどうか、調理室はどうか、こういう問題まで設置基準がありますので、この設置基準に従って施設設備についての整備を考えていく。

それから、今まで教育委員会を中心としまして、他の幼保一元施設を見ております。特に三本木のひまわり園については、3回も施設を見ておりますので、内容については幼稚園・保育所の先生方、その他関係の方々も見ております。南郷の保育園も見ておりますので、内容については十分熟知しておるわけでありますので、こういう施設・設備の視察の上から問題を考えておりますし、同時に現場における幼稚園・保育所の先生方のご意見を十分に聞きながら施設・設備につきましては考えていきたいと思っております。特に、大変広い施設でございますので、子供の管理その他には十分配慮した施設がつけられると思っております。特に、三本木のひま

わり園は7億5,000万円をかけた施設でありまして、すばらしい施設であります。涌谷はそこまでいかないと思うのですけれども、できるだけすばらしい、その幼保一元の施設をつくるように皆さんのご協力をいただきたいと思っております。

次に、第2点の通園の手段についてですが、現在スクールバスを利用していただいているのは、一定距離以上の地域から通っている日向幼稚園の四、五歳児の方々です。四、五歳の方々につきましては、いわゆるスクールバスを利用しております。ただし、3歳児は保護者の方に送り迎えをしていただいております。新たな幼保一元施設では、幼稚園児に相当する短時間児は一定距離以上の通園距離があれば、結局今までどおりスクールバスによる送り迎えを実施するわけでありまして、ただ、3歳児の送り迎えについては、今後いろいろな問題で考えていきたいと思っております。

次に、ご質問の3点目は延長保育につきましてであります。

保育所児童に相当する長時間のみが該当になります。通常の保育時間は7時から18時までで、保育所の児童は、現在11時間保育所にいるという時間です。これをもっと延長するかという問題であります。現在のところ30分を延長する延長保育を行っているのが今の保育所の問題です。幼稚園児につきましては、7時から6時まで。いわゆる預り保育というふうなもので展開しておるわけでありまして、しかし、延長保育という問題についてもさまざまなお意見があります。いわゆるお母さんと触れ合う時間がなくていいものかどうか。全部そういう施設に預けて、子供のしつけができるかどうかというふうなものが、私持っている新聞にも載っております。この辺も十分に考えて、11時間30分、子供は相当に疲労を持つのではないかと。やはり子供はうちに帰ってお母さん方に触れ合うということもあわせて考えていきたいと思っておりますので、今後24年開設を目指しまして、いわゆる推進委員会を持ちますので、日向幼稚園の方々と保育所の方々と推進委員会をもって、今お話ししました時間の問題、あるいは通園の問題、施設設備の問題、その他について24年度開設までいろいろ話し合いをします。この辺も少々お待ちいただければ結構だと思っております。

次に、ご質問の4点目は病後児保育ということでありまして。

この病児・病後児保育というのに三つがあるようでありまして。

一つは、病児対応型。二番目は病後児対応型。三つ目は体調不良児対応型という三つの病児の対応型がありますが、これらにつきましても順次推進委員会でこれらの問題をどう取り上げていくかというふうなことにおいて検討していきたいと思っております。

特に、この病後の子供たちの保育につきましては、看護師をつけるとか保育士をつけるとかというような大変問題もありますので、これらについても推進委員会の方で今後十分考えていきたいと思っております。

このような様子で、現在から平成24年度に向かいますので検討を重ねていきたいと思っておりますので、議員皆さんも十分ご理解、ご支援をいただきますことをお願いして、私の答弁とさせていただきます。終わります。

議長（大橋信夫君） 3番。

3番（大平義孝君） それでは、戸別所得補償の方から2回目の質問をさせていただきます。

集積については、さまざま言われておりますけれども、JAの方では説明会におきまして集積はちゃんとやりますよということでございました。農地利用集積円滑化事業で取り組みますので、一生懸命頑張りますということでございましたけれども、涌谷町ではどのように考えているのか。そのことをまずお願いします。

さまざまあるみたいですが。農業委員会関係でやれるものから何かありますけれども、担い手に集積することのみならず、個別の集積も必要ではないかと。今回の米の生産数量の配分についても、その集積二科目、3%や4%ですから減らしたりふやしたりされてるようでございますので、そういった観点からは一生懸命頑張っていたかかないと困るようなところになっておりますので、そのことについて。やるかやらないかだけで結構ですから。

議長（大橋信夫君） 産業振興課長。

産業振興課長（大友信一君） それでは、3番大平議員に農地の集積についてのご質問だと思いますので、ご答弁を申し上げたいと思います。

まず、この農地の集積でございますけれども、ご存じのとおり農地法の一部改正がございまして、これはたしか昨年の6月に公布になりまして、実際施行になったのは12月15日でございます、昨年の。それで、今回の農地法の一部改正の大きな内容は、一つはだれでもこの農地を活用しやすいような、いわゆるある面では緩和対策の一つかなと思うのですけれども、そういったのが1点と、それから毎年、2年に一遍ぐらいだと思っておりますけれども、小作料の見直しをやっていきますよね、農業委員会の方で。それが小作料ということが廃止されて、今度はそれに準じるような内容のものを、各農業委員会の方でいろいろ検討してほしいというようなのがあったようです。

それから耕作の放棄地の問題。これは国を挙げて、今、自給率の向上に向かって動いておりますけれども、耕作放棄地の解消に対応するような制度内容とは私は理解しております。その中で、農地利用集積でございますけれども、これまで農地保有合理化団体といいまして、農協がその資格を持ちまして、農地のいわゆる斡旋といましようか、そういったものをいろいろ手がけてきたのですけれども、改正後は農地利用集積合理化団体という名称に変わります、内容は全く同じなのです。それで、そういう内容でこれからいろいろ農用地の利用権設定等々について、農協が主体的に動いていこうというようなことで、今、JAみどりの農協も動いております。

ただ、これまで涌谷町の場合は、利用権設定とかそういったものにつきましては、農業委員会の方が主体的になって動いております。これは、いいか悪いか、これは別問題でございます。私はむしろ、町の農業委員会の方でそういったようなことを対応されているということは、やはり一番農地をわかっているのが地元の農業委員でございます。そういった意味では、むしろ有効に農地を活用するような手法を取るとすれば、やはり地域から選ばれた農業委員の方々が、その一番わかる地元の農地をやはり一生懸命になって有効活用するような方策を取ろうとするのが、私は一番いいのかなと思っておりますけれども、それとまたもう一方ではみどりの農協というような広い意味での形でやっているような方向で進めていきたいなと思っておるのが現状でございます。

議長（大橋信夫君） 3番。

3番（大平義孝君） 質問項目余り多くしまして、時間もなくて、何かキャッチボールさっぱりできない時間になってしまいましたけれども、先ほど町長に二つ目の土地改良等については、これから国会議員なりに一生懸命伝えていくと。これは、それこそ農業関係団体全体で一生懸命声を出していかないと、なかなか予算措置をしてもらえないのではないかと思っておりますので、そういうことに一生懸命、議会も含めてですけれども、

頑張っていくようにしたいと思いますので、そのときは一生懸命ご協力をお願いいたします。

次に、幼保一元化について、本当に時間がなくて大変ですけれども、施設つくるところまではわかりましたけれども、施設をどのような形に、幼稚園を主体にするのか保育園を主体にするのか、ひまわり園のように認定こども園にするのか、そのこのところだけよろしくお願いします。

議長（大橋信夫君） 教育文化課長。

教育文化課長（久道章夫君） 先ほど、教育長の説明の中に一体化施設とそれから一元化というところで説明をしておりますけれども、どちらを主体にするということではございません。もう一度申し上げますけれども、一つの教室の中に短時間保育児、要するに今までで言えば幼稚園児（「認定こども園にするのですか、それだけでいいです」の声あり）認定こども園にはしないということで。以上です。

議長（大橋信夫君） 3番。

3番（大平義孝君） 次に、バスの利用ですけれども、議会でも何回も幼児バスということで質問もされている議員もおられますけれども、今回遠くなる方が数多くなるということでございますので、足のない方等も、近くの方はあるかもしれませんので、その幼児バスについては十分に検討して、ぜひとも私は考えておりますけれども、そのことだけ。

議長（大橋信夫君） 教育長。

教育長（木村達夫君） 私たちも通園・通所を十分考えているわけでありますが、特に車で送っていく家がいいのです。特に保育所の子供たちは大抵うちの車で送り迎えするのですが、幼稚園に行く子供で、特におじいさん、おばあさんが車がなくて歩いて送って来る子供もいるわけなのです。その辺をどうするかという問題とか、それから3歳児はどうするかということは、今度の推進委員会で考えていきたいと思っておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

議長（大橋信夫君） 3番。

3番（大平義孝君） 3点目ですけれども、今、11時間、午後6時までで11時間、幼稚園も延長保育でということでございますけれども、今、こういう時期でございますので職場環境などさまざまあります。そして遠くに通勤をしているお母さん、お父さん方もおられます。6時ではちょっと間に合わないという方もかなりいるのではないかなと。そのときはさまざまな都合つけて迎えに行っていたりしているようでございますけれども、それがあから頼めないという方もおられるかもしれませんので、30分なり、1時間なり、これは家で母親と暮らす、家族と暮らすというよりも家にだれもいない場合には、これはきちんと面倒みてやってほしいと思いますが、その点について。

議長（大橋信夫君） 教育長。

教育長（木村達夫君） ですから、昼間の時間は11時30分までやっているのです。ですから、30分延長保育をやっているわけです。延長しているわけなのですが、この辺も一つの問題として考えていきたいと思っております。

議長（大橋信夫君） 3番。

3番（大平義孝君） 55分です。病児・病後児についてですけれども、私は新しくできる施設につくるのはちょっとだめなのではないかなと思っております。病院に近いところにつくるのが、一番親も安心すると思っておりますので、その辺を含めて検討していただいて、できれば町立病院内につくっていただければ一番ではないかと思

っておりますので、検討するかしないかだけでもよろしくお願いします。

議長（大橋信夫君） 教育文化課長。

教育文化課長（久道章夫君） 確かに病児保育のことを考えれば、病院に近い方がいいのかなというところはあるのですが、全体の計画の中で三小を利用するということになれば、そこでやるという、そのことで最善の方法を考えるということになるかと思えます。

先ほど、教育長申し上げましたように、それには看護師さんなんかも必要になってくるということでございます。以上です。（「終わります」の声あり）

議長（大橋信夫君） 以上で、3番大平義孝議員の一般質問を終了いたします。

1番杉浦謙一議員、一般質問席へ。

〔1番 杉浦謙一君登壇〕

1番（杉浦謙一君） 1番杉浦でございます。

早速、一般質問に入らせていただきます。

まず、初めに国民健康保険について質問をさせていただきます。

一つ目は、国保税の引き下げについてでございます。

国民健康保険は、被用者保険に加入していない労働者・農林業者・自営業者・そして退職者・無職の人などを対象とした我が国最大の医療保険制度でございます。

その目的は、社会保障とこれは国民健康保険法によります、社会保障と国民保険の向上に寄与するとうたっております。国の責任で国民に医療を保障する制度でございます。

国保事業は地方自治法の改正で自治事務となりましたが、保険者、これは市町村でございまして、対象となる住民は強制加入となるものであります。

今回政府は、総体的貧困率の数字を初めて発表しております。雇用破壊によります非正規労働者の低賃金などの配分の問題、これに加えて所得税の再分配、即ち税や社会保障の問題、そういった再配分の機能を果たしてないことが明らかとなっております。経済協力開発機構OECDが発表した資料には、そもそも税や社会保障の負担の給付を入れない、いわゆる市場所得での貧困率は日本はそれほど高くはありませんけれども、税や社会保障を加味すると高くなってしまいます。言いかえますと、税や社会保障というのは貧富の格差をなくす、貧困率を減らす役割があるにもかかわらず、その役割が発揮されていないのが現状であります。平成20年度の国保税の収納率は全国平均で88.35%となりまして、前年度と比べますと2.14ポイント低下しております。当町におきまして、平成20年度、現年度分の収納率は88.4%で、前年度と比べて1.3ポイント減で、ほぼ全国水準ではないでしょうか。国保負担率を見ますと、1984年の49.8%がついに25%まで下がりました。この国保税、1割以上の方が払いたくても払えない、この税をこのままでいいのか、どう考えているのか、また引き下げる考えはあり得るのかをお聞きいたします。

次に、自発的な離職者じゃない方、つまり解雇された方、あるいは雇いどめになった方というのは、保険料が前年の所得で計算されますので、無職になってからもかなり高い保険料を払わなければならないこととなります。この場合の救済についても伺います。

次に、資格証明書についてであります。

保険料を払えなければ医療保険の保険証まで取り上げられ、まともに病院にもかかれず命を落としてしまう。あるいは保険証を取り上げられ、厳しい督促で自殺に追い込まれる。国民健康保険法が改悪されて保険証の取り上げが義務になっております。しかし、さいたま市では大都市でありますけれども、資格証の発行をゼロに抑えております。子供のいる世帯への資格証の発行、高校生のいる世帯への資格証の発行はすべきではないと考えますが、見解を伺います。

次の質問に移ります。

町内の仕事と雇用確保について、住宅リフォーム助成事業について質問をいたします。

深刻な経済状況のもと、町民の暮らしは厳しくなる一方であります。仕事がなく暮らしていけない、こういった声はよく耳にすることではないでしょうか。仕事と雇用の確保は住民の生活を守る上でとりわけ切実で、緊急な課題ではないでしょうか。

そこで、地域経済対策の一環として、全国でも90近くの自治体が行っている町内業者を利用した住宅の改修、修繕、補修などの工事をした場合の対象工事費用の一部を町が補助する住宅リフォーム助成の創設を求めています。

秋田県横手市では、国の経済危機対策臨時交付金を活用して3,000万円でスタートいたしましたけれども、申し込みが殺到し追加補正を重ね、補助総額が約1億4,900万円、対象工事費の総額が約12億円に達し、約8.3倍の経済効果があったと新聞報道もされております。

対象工事費用の15%、上限を50万円としております。これらの助成がリフォームを広げる役割を果たし、地元にも及ぼす経済効果も大きいことを示していると思います。

長期化する不況のもとで、町内業者の仕事と雇用を創出し、下水道などの加入促進の上でも効果が期待できるものと考えますが、見解を伺うものであります。

ちなみに秋田県では、県自身がことし3月からこの助成事業の実施を決めております。秋田の佐竹知事によれば横手市などの直接補助は住宅リフォームを促進する上で有効な制度だという認識を示しており、秋田県として市町村に対する間接的な支援を含めて、効果的な経済対策を検討してまいりたいと12月県議会での答弁であります。県レベルから見ても効果が期待できるものとの見方と思いますが、第1回目の質問といたします。

議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

町長（大橋荘治君） それでは、杉浦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目は国保税の引き下げについてでございますが、このことについては、昨年3月定例議会でも国保税の引き下げのご質問がありました。

今回の場合は、22年度末基金が1億5,000万円、当時は3億5,000万円ありましたが、1億5,000万円だとすればおおむね2カ月分、いわゆる被保険者の医療費そのものについては非常に危機的状況でございますので、この国保税の引き下げについては、まずはこういうことでございますのでご理解とご協力をまずもってお願いを申し上げたいと思います。

その際に、涌谷町では軽減を受ける世帯が約49%を占めている中で、滞納が約10%となっている現実でありました。今後、国保運営委員会の審議、意見をいただきまして、慎重に検討したいこと、また国の動向や医療費、

国民全体で31兆円強といったふうな、そういうふうな状況の中、あるいは景気の動向を見ながらまず対応したい旨を申し上げたいところでございます。

運営協議会では、税率引き下げに関しては検討をいただいてきたところでございますが、厚生労働省は平成22年度の制度改正として、賦課限度額を4万円引き上げるとともに、減額賦課する際は応益割合にかかわらず7割、5割、2割の減を可能とする法案を国会に提出し、現在審議中でございます。この法案は、今後とも医療費の増大が続く中で、国保加入者の所得の上昇を見込むことが難しいため、総体的に所得のある方に多目の、いわゆる応益の方々に負担をお願いし、中低所得者の軽減が可能となる制度改正が必要との判断から見直しされておりますので、国会審議の状況を見ながら適切に対応してまいりたいと思っております。

繰り返し申し上げますが、国保財政を安定して運営するためには必要な医療費の給付、それに見合う保険税の確保が必要でありまして、町長として現在所得申告が行われていますが、平成22年の所得状況並びに医療費の動向の把握を行い、運営協議会の審議、意見をいただきながら、制度を十分活用し可能な限り中低所得者の軽減を図ってまいりたいという思いであります。

次に、2点目、3点目でございますが、既に杉浦議員ご承知と思っておりますが、これにつきましては、現在国会において審議が行われおりまして、その内容といたしましては、非自発的失業者に対して失業から一定期間、前年度の給与所得を100分の30として算定する。二つ目、資格証明書が交付されている世帯に子供がいる場合、高校生世帯まで拡大し6カ月間の短期保険証を交付するというものでございますので、今後必要な事務手続を進めてまいる所存でございます。

なお、ご承知のとおり、涌谷町は失業者に対する減免は平成21年度に実施中であり、また資格証につきましては幸いに高校生への交付は現実にはございませんでしたので、いずれにいたしましても、国保に関する3点の質問につきましては国会の審議の状況を見ながら、適正に対応してまいりたいと考えております。

次に、二つ目の質問であります。

町内の事業の仕事の雇用確保の考え方についてでございますが、これも何人かの方々に申し上げさせていただきましたが、アメリカのリーマンショックから世界同時不況あるいは雇用環境の崩壊等々で、全く日本にはそんなことないだろうと思っておったのですが、何と云っても世界的にこのような経済不況は全く深刻な状況にありまして、政府は経済対策を優先に事業を行うべく、緊急経済対策として地域活性化交付金事業等で、地方自治体の財政支援をして各種政策を行っているところであります。

涌谷町におきましても、政策の一つとして建設関係の予算による道路改良、水道改修、舗装等の事業を行っているところでございまして、昨年の6月補正議会では国からお金をいただいた1億7,488万8,000円ですか、今回の国からいただいた補正は間もなくこれが終わりますと補正予算に入りますが、補正予算で7,000万円ほど国の方から経済対策が来ておりますので、そのことについても調書を交えながら補正予算を組んだところでございますので、まずはお知らせを申し上げさせていただいているところでございます。

町内業者を利用して住宅改修、修繕などの住宅リフォーム工事をした場合の助成事業を創設してはとのことでございますが、現在、涌谷町で行っております住宅への補助金等の助成としましては、耐震診断助成事業と耐震改修工事助成事業を実施中でありまして、これにつきましては、今後高い確率で起きると言われております宮城県沖地震等の対策として国を挙げての事業であり、耐震改修工事終了後には所得税の控除と固定資産税の

減額の税制上の優遇措置がありますので、また介護保険制度を利用しました住宅の手すり取り付け、いわゆる段差の解消、バリアフリーの関係でございますが、洋式トイレへの改造、風呂場の改修等行っておるところでありますし、下水道関連ですと排水設備改造資金への利子補給を実施しております。

また、町営住宅の修繕等におきましては、大工仕事、屋根の修繕、設備工事等の町内業者の方々に工事を依頼をしているところでありますし、シルバー人材センターへの依頼等も行っており、町内の雇用にもつながっていると認識をしているところであります。

しかしながら、町単独での助成事業となります町内の住宅改修、修繕などの住宅リフォーム工事がどのような程度あるのか、またリフォーム工事にかかわる大工さんを初め、業者の方々がどの程度の仕事を抱えているかを把握することは難しいのではないかと考えております。

今後、これらにつきましては検討を重ねながら最小の経費で最大の効果が発揮できると判断した場合には、制度創設について前向きに考えたいと思っておりますので、ご理解とご支援を申し上げて、杉浦議員への答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（大橋信夫君） 1番。

1番（杉浦謙一君） では、2回目質問させていただきます。

国保税の関連ですが、所得300万円、夫婦と子供2人といった4人世帯を基準としますと、保険税はその1割以上の保険料を払わなければならないと思われませんが、これは相当高いのではないかと思われませんが、その見解を伺いたしたいと思います。

もう一度言います。所得300万円の夫婦と子供2人の4人世帯を基準にしますと、保険税はその1割以上が保険料となるのではないかと思われませんがどうでしょうか。まず、お聞きします。

議長（大橋信夫君） 町民税務課長。

町民税務課長（斎藤正俊君） 一般的な涌谷の方の平均的な税額でお答えを申し上げますが、200万円から300万円のある世帯の方の平均の税額ということで申し上げますが、約29万9,000円ほどの税額になってございます。参考までにございます。300万円までの所得の方につきましては、涌谷町の国保世帯のうち86%の方々が300万円以下の階層でございます。税額ベースで申し上げますと、300万円までの方が69%、約6割の税額を負担しているような状況でございます。終わります。

議長（大橋信夫君） 1番。

1番（杉浦謙一君） 質問とはちょっと変わっちゃった感じがするのですけれども、4人世帯でどうなのかといったことなのですけれども、子供が2人、所得が300万円という設定ですから、先ほど言った29万3,000円というのはあくまでもそれは町内の平均だと思っておりますが、大体の換算でいいのですけれども、1割以上になるのではないかと、均等割、平等割も含めればと思っておりますが、そこを聞きたかったのです。

議長（大橋信夫君） 町民税務課長。

町民税務課長（斎藤正俊君） 平均的な4人世帯、夫婦2人と子供2人ということなのですが、その中の世帯の状況によって大分変わってきますが、間違いなく1割以上の税額になるということは確かでございます。

議長（大橋信夫君） 1番。

1番（杉浦謙一君） 所得が300万円以上で1割以上の、30万円以上の保険税を払わなければいけないといった場合、

これは涌谷だけとは限りませんが、全国的なものでありますけれども、相当高いのではないかといった声があると思いますけれども、そういった認識はどうなのでしょう。

議長（大橋信夫君） 町民税務課長。

町民税務課長（斎藤正俊君） 先ほど町長の回答の中でもお話しいたしましたが、他の社会保険の制度の中から国保の方の入ってきますと、当然国保税というのは高くなってございます。そのために、先ほど町長がお話ししましたが、非自発的な離職者に対しましては、前年の所得を3割にするというのは、それらも含めて3割ということで、今国会の方で審議されている内容でございます。

議長（大橋信夫君） 1番。

1番（杉浦謙一君） まだ離職の話をしていただけではないのですけれども、1割以上ですから高いという認識、答弁いただきましたけれども、やはり相当高いということは間違いないと思うのです。では、この春から全国的にもかなりの保険税・保険料が引き上がる場所が出てくるのです。調べたところは、新潟市とか東京都の23区なんかは7.2%引き上がるということですから、これからも県内のあらゆる場所も高い、また沸き上がると予想されますし、その高い保険料を払った上に、病院にかかりますと3割負担というふうになってくると思うのです。

当町のこれからの見通しなのですけれども、これからの春はどういった税率、据え置きになるのかそういった見通し、上がりそうなのか。また、そういった今からの見きわめができるものなのですか。

議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（安部政志君） それでは、春からの見通しということでございますが、町長の先ほどの答弁の中に、制度の改正には適切に対応していくということでございます。それで、従来涌谷町が取っております税率の改正等につきましては、6月の議会において提案させていただく。その際には、据え置きあるいは引き上げ等も含めて医療費の動向を当然見る必要がございます。また、所得申告が現在進行中でございますが、課税所得が幾らになるのか、それらで必要税額をまず算定することになってまいりますので、結果といたしましては6月の時点が確定はさせていきたいというふうに思っています。

なお、これまで財政調整基金との関係でのご質問をいただいておりますが、平成20年度の制度改正、高齢者医療制度発足に伴いまして、その財源構成が違ってきております。それで、その影響が22年度まで引きずる格好になっておりますので、それらも含めて6月の税率改正の際に検討してまいりたいと考えておりますので、現在は据え置きになるのか引き上げになるのかという判断は、まだできないということでご理解をいただきたいと思います。

議長（大橋信夫君） 1番。

1番（杉浦謙一君） 国保の関係はわかりました。

次に移ります。

住宅リフォーム助成事業ということで、1回目質問いたしました。

もう一つ挙げれば、これは山形県の庄内町というところあるのですが、ここでは3カ年の事業でございますけれども、平成20年から23年の間となっておりますけれども、持ち家住宅建設祝い金事業というのがあります。地元の建設業者に住宅の新築などを頼むと、施行主に工事費の5%が現金、祝い金として交付されるという事業な

のです。1,000万円以上の工事の上限は50万円、住宅の新築・増改築・修繕工事を町の商工会に加入している法人と個人業者に発注することが条件となっております。これが20年4月にスタートしたやつです。増改築だけでなく車庫・倉庫・店舗なども対象となっております。申請も簡素にするなど、使い勝手がいいのが特徴だと言われておるものでございます。

庄内町の試算によりますと、経済波及効果は約30倍、住居の整備にあわせて家具・家電・調度品の購入も行われているため、もっと大きくなるだろうと指摘されております。固定資産税も約300万円の増収が見込まれると予測しているものでございます。

こういった事業も山形県ではやられているということで、まず町長もいろいろと検討すると話されておりますので、こういった点も少し考えてみてはいいのではないかと。

また、下水道の関係等の加入促進にも大きく役立つということであれば、一石二鳥ではないのかなと思うのでありますけれども、そういったことも少し検討していただければと思います。

また、先ほど、答弁の中に、耐震診断の話が出ておりましたけれども、今後この耐震診断、耐震改修の事業ですけれども、何か大きく変わる点があるのかどうか、少しちょっとお聞きしたいなと思ってます。

議長（大橋信夫君） 建設水道課長。

建設水道課長（菊地 満君） 先ほどの町長の答弁の中でも申し上げておりますけれども、最小の経費で最大の効果が発揮できるようであれば、制度については考えてみますというようなところでございますけれども、中でも難しいのは、先ほどの答弁の中でもお話あったかと思っておりますけれども、どの程度の事業量があるのかというようなことも現実にはつかめないような状況ですし、一人親方といいますか、そういった方々もいらっしゃいますし、町内の業者ですと建築関係、大工さんあるいはそういう左官屋さん、タイル屋さんを抱えておるかもわからないですけれども、一人親方的な方々もいらっしゃいますし、住宅の建築あるいはリフォームする場合もどうしても経済的な問題からしますと、町外の方々に発注しているあるいは一戸建て住宅、あるいはアパートを見ましても、ハウスメーカーが行っているというのが、最近の時流ではないのかなと思っております。

それから耐震の関係でございますけれども、これについては今のところ新しい情報は入っておりません。以上でございます。

議長（大橋信夫君） 1番。

1番（杉浦謙一君） そうしますと、耐震診断ですけれども、これまでの実績ですと耐震診断はある程度やられていると。ここどうなのか、耐震改修のほうなのですかけれどもどうなのですか。数字的には今出るかわかりませんが、どんな感じで推移しているのでしょうか。

議長（大橋信夫君） 建設水道課長。

建設水道課長（菊地 満君） 耐震改修の方でございますけれども、昨年は、21年度は2件ございました。耐震改修です。これは、うちの方としても耐震診断をやった方が耐震改修をした場合、上限10万円で補助しているというような内容で行っております。

これまでの実績ということでございますけれども、詳しい数字持っておりませんが、これまでも2件ずつ耐震改修ということで予算化しておりまして、そういう形でできております。以上です。

議長（大橋信夫君） 1番。

1番（杉浦謙一君） 耐震改修、リフォームも含めますけれども、やはり耐震診断して改修するといった点では、防災の関係では大事なことだとは思いますが。これだけ、2件ずつというのはなかなか数字的にはちょっと大変だなと思うのですけれども、どちらを、何をするかというのはちょっとあれなのですけれども、やはりこの原因というのは、何かあるのだと思うのですけれども、何か考えられるものはあるのでしょうか。

議長（大橋信夫君） 建設水道課長。

建設水道課長（菊地 満君） これまでの耐震診断行いますと、その耐震診断に基づきまして改修した場合幾らかかりますよということでの概算事業費が大体示されます、個人の方々に。この額が、ただ単に30万円ぐらいからあるいは300万円ぐらいとか、その建て方次第によって大分違いますし、耐震診断の目的に沿って改修しますと結構お金がかかると。そういう形で、経済的な問題もあるかと思えますけれども、なかなかそこまで踏み切れてないというのが実情でございます。ですから、なかなか手を挙げてもらえないというのが実情です。以上です。

議長（大橋信夫君） 1番。

1番（杉浦謙一君） ちょっと耐震診断の話になっちゃってますけれども、これも大事なことです。やはり耐震診断をしてその基準がやはり厳しいのではないかとと思うのです。その厳しい耐震診断に合わせるとやはりそれなりの改修費用が数十万ぐらいかかると思うのですけれども、そういったことではなくて、ある程度命は助かります、今、木造住宅の耐震診断ですからある程度命を守るぐらいの、最低限の数値、基準を緩和するということが大事なのではないかと思えます。町のレベルですと、やはり簡易耐震改修補助金制度というのが、どこでやっているかという私もちょっとぱっと思いつきませんが、そういったことで数値を緩和するということも大事なのではないかなと思うのです。10万円ぐらいの補助を出せば、厳密に完璧な住居ではなくて、ある程度の数値を緩和させて皆、耐震改修をしてもらうというのもひとつ大事なのではないかと思っております。

あと、最後になります。もう最後ですね。町長からも検討という話を、この事業に関してはどのくらい見込めるかはわかりませんが、これなりに、全国的にこれが広まるとは私は思うのですけれども、執行者としては新たな事業をするのは、かなり勇気が要ると私は思うのでありますけれども、私自身も議員としていいものは、すばらしいものは一緒に行政側とともに協力し、努力を惜しまないつもりであります。今後の国保税の引き下げもそうなのですけれども、いいものをつくっていくといった点では、やはり町長の思いを最後にお聞かせいただきまして、質問を終わらせていただきます。

議長（大橋信夫君） 町長。

町長（大橋荘治君） 町長の思いということでございますが、まず、国保の関係でございますけれども、給付といわゆる税金の関係はまずは調査しなければいけませんので、いわゆる、先ほど申し上げましたように国民の医療費の負担は幾らかという31兆円を越しているといったふうな状況でありまして、町長の思いとしては、昨年は上げますが、上げませんかといったふうなことでお伺いしましたが、町長は基金が3億5,000万円ありますので上げませんということで申し上げさせていただきました。今回の場合は、いわゆる基金が1億5,000万円そこそこございまして、もし流感等が出た場合は1カ月で1億5,000万円もかかるといったふうな状況でございますので、今回の、今現在所得申告をやっておりますが、6月議会にはそのような結果、どのような結果が

出るか、皆さんにご議論をいただく機会がございますので、その際によろしくお願いを申し上げたいと思います。

そして、また町の単独で耐震事業をやれないかと、いうことですが、このことについては先ほど課長が申しあげましたとおり、ほとんどこれまた広報を申しあげても遠慮しているのかどうか、2件や3件の申請しかないということがございますので、最後の答弁の結びの中で今後は検討して、いつになるかといったふうなことはここで申しあげられませんが、制度創出について前向きに検討したいということをお願いしておりますので、その前向きを尊重していただければ、おのずから答えが出てくるだろうと、そんな感じで町長の方から答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（大橋信夫君） 以上で、1番杉浦謙一議員の一般質問を終了いたします。

#### 散会について

議長（大橋信夫君） お諮りいたします。

本日の会議に付された事件はすべて議了いたしました。よって、これをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

#### 散会の宣告

議長（大橋信夫君） 本日はこれで散会いたします。

散会 午後4時54分